

REPORT 2022

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

道北なよろ農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA道北なよるの概要	
1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	12
4. 社会的責任と地域貢献活動	15
5. リスク管理の状況	19
6. 自己資本の状況	23
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	24
2. 最近5年間の主要な経営指標	30
3. 決算関係書類(2期分)	31
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	51
2. 信用事業の状況	52
3. 貯金に関する指標	54
4. 貸出金等に関する指標	55
5. リスク管理債権残高	59
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	60
7. 有価証券に関する指標	61
8. 有価証券等の時価情報	62
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	64
10. 貸出金償却の額	64
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	65
2. 共済事業	65
3. 販売事業	67
4. 利用加工事業	68
5. 購買事業	70
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	71
2. 自己資本の充実度に関する事項	73
3. 信用リスクに関する事項	76
4. 信用リスク削減手法に関する事項	80
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	82
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	82
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	83
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	85
9. 金利リスクに関する事項	86
VI. 連結情報	
1. 組合およびその子会社等の主な事業内容及び組織の構成	87
2. 連結事業概況(令和3年度)	88
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュフロー計算書・連結注記表および連結剰余金計算書	89
4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	100
5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況	101
6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	102
7. 連結事業年度の事業別経常収支等	103
8. 連結自己資本の充実の状況	104
VII. 役員等の報酬体系	
1. 役員	122
2. 職員等	123
3. その他	123
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	124
IX. 沿革・歩み	125
X. 記載項目	126

I. JA道北なよろの概要

1. 経営理念・経営方針

私たちJA道北なよろは、

- 日本の文化である農業を守るため、長期的な視点をもって地域農業を維持して行きます。
- JA事業への参加と結集を通じて、心豊かに暮らせる地域社会づくりに貢献して行きます。

◇ 総務部門

- 農業・JAを取り巻く環境の変化に対応し、地域社会の一員として地域農業の振興を支えると共に、青年、女性層のJA経営参画を促進し組織基盤の強化を図って参ります。
- 組合員及び地域住民から信頼される農協運営を確立するため、役職員のコンプライアンス(法令遵守)の更なる意識向上と、組合員、利用者の負託に応えられる人材を育成するために、職員個々のスキルアップ(能力開発)に努めて参ります。
- 経営の健全化の確保と自己資本の充実を図り、財務基盤の強化に取り組んで参ります。

◇ 金融共済部門

1. 信用事業

- 組合員の営農と生活の向上及び生産基盤支援を軸とし、組合員をはじめ地域の利用者へ貢献します。
- 農業生産・生活基盤・担い手の金融商品提案によるサービス、支援の提供をしながら、JA経営の健全化に向けて取り組みます。

2. 共済事業

- 組合員・地域住民の顧客ニーズに合ったJA共済の有利性・利便性を理解していただき、「ひと・いえ・くるま」の総合保障から適切な商品を提案させていただきます。
- 自動車・罹災等の迅速かつ適正な事故処理対応に努めて参ります。
- コンプライアンスを徹底し、適正な事務処理・保全業務に努め信頼されるJA共済を持続します。

◇ 販売部門

- 農畜産物の価格低迷や生産コスト・物流コストの高騰により農業所得が減少している中、食料自給率の低下、加工品に対する原料原産地表示の拡充、世界的基準のGAPが普及拡大など、消費者・実需者における食の安全・安心の意識が更に高まっております。

このような状況を踏まえ、これまで以上に安全・安心な農畜産物を安定的に供給するとともに、なよろブランドの更なる確立により有利販売を取り進め農業所得の向上に努めて参ります。

◇ 営農部門

- 営農基本技術の確実な実践と、あらゆる農業情報を活用し、機械・施設の効率的利用によるコスト低減に向けて取り組みます。
- 担い手の確保・育成に向けた取組や、支援により担い手の農業経営を守り、次代に継承する取り組みを進め、力強く持続可能な農業の実現を目指します。
- 農業所得の向上につながるよう制度・政策の効果的かつ最大限の活用と、組合員への情報提供や実効性のある政策の確立に向けて取り組みを進めます。

◇ 購買部門

1. 購買(資材)事業

○本支所機能の効率化、体制の合理化を図ると共に多様化するニーズに的確に応え得る仕入機能の強化、スムーズな供給を促進する配送システムの構築を図り多方面から組合員をバックアップする事業体制を構築して参ります。

○配送を主体とした供給体制へシフトし出向く体制を常態化する事でタイムリーな情報交換の機会を創出し、生産コスト低減等、営農、販売、購買の連携で一体的な事業体制を構築して参ります。

2. 燃料事業

○安全な品質の商品提供と、安価安定供給により組合員の皆様に、より一層ご利用いただけるサービスの構築を図って参ります。

3. メカニック事業

○組合員のニーズに対応した農業機械の供給と中古農業機械の情報提供等コスト削減を目指し、農業機械整備技術の確立及び職員の知識向上に努めて参ります。

○車輛整備についても、迅速かつ正確な整備技術と知識の向上を目指し、ニーズに応じた自動車販売などサービス強化に努めて参ります。

◇ 内部監査部門

○JAの事業経営目標の効果的達成のため、内部監査・監事監査補助業務を通じ内部管理態勢等の適切性と有効性の観点から検討・評価し、その結果にもとづく情報の提供および改善・合理化への助言・提案等を通じて、組合財産の保全および経営効率の向上をはかるとともに、職員のコンプライアンス意識の高揚を促し、組合員並びに地域社会から信頼される組織として内部監査の強化に努めます。

<第30回JA北海道大会決議の実践方策>

議案第1号

基本目標1「JA運営の好循環」に向けて対話の成果を实践
～加速する社会・経済環境の変化への適応～

- ・農業所得の増大・生産基盤の確立
- ・地域における生活基盤の安定
- ・人づくり(組合員・役職員)
- ・JAの健全な財務体質の確立、収支の安定・確保
- ・北海道農業やJAに関する地域住民理解の醸成

議案第2号

基本目標2「JA運営の好循環」を支える人づくり・JA経営の強化

- ・組織活動の強化・活性化
- ・協同組合運動の意義・必要性を学ぶための組合員向けの情報発信の強化
- ・次世代リーダー育成に向けた研修体系の構築
- ・役員の自己錬磨によるリーダーシップの発揮
- ・「人事労務基本方針」等の体系構築・見直し
- ・事業運営に必要な人員体制の確保・定着
- ・収支シミュレーションをもとにした収支改善サイクルの实践

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■国債窓口販売

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧 (後頁に記載あり)

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料(債券口座管理、窓口両替、ネットバンクなど)

共済事業

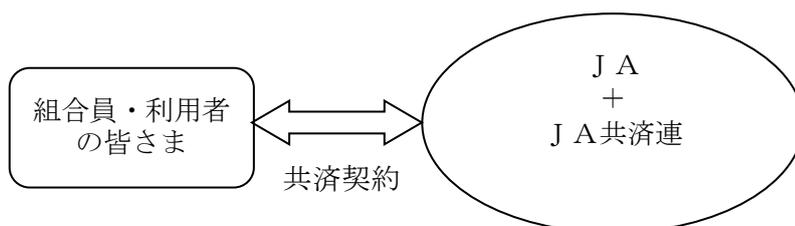
■…… 事業の概要

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA: JA共済の窓口です。

JA共済連: JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業



営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、生産資材(肥料・農薬・種苗・飼料・ハウス資材・ダンボール等)と燃料(ガソリン・軽油・灯油・重油・油外商品)農機車輛(農業機械・自動車・各種部品)の修理・販売を行っております。

主たる取り組みは全道のJAで組合員の必要な諸資材を「予約購買・取り纏め購買」を実施し系統ホクレンに結集・集約しロットによる有利な交渉や計画的な生産によって、組合員のコスト低減と安定供給に努め生産者所得向上と持続可能な営農の確立を目指し組織力を最大限に発揮した事業展開を進めています。

〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調製を行い販売しております。

JA道北なよろの生産施設は、お米、小麦、豆類の乾燥調製施設・玄米ばら集出荷施設、南瓜、アスパラなどの共同選果施設があります。

【為替】

分類	項目		正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外	
窓口 利用 振込	自店宛(店内)	1万円未満	0	0	0	110	110	
		1～5万円	0	0	0	110	110	
		5万円以上	0	0	0	220	220	
	本・支所(店)宛	1万円未満	0	0	0	110	110	
		1～5万円	0	0	0	110	110	
		5万円以上	0	0	0	220	220	
	道内系統宛 ※1	電信	1万円未満	330	330	330	330	330
			1～5万円	440	440	440	440	440
			5万円以上	660	660	660	660	660
		文書	1万円未満	220	220	220	220	220
			1～5万円	330	330	330	330	330
			5万円以上	440	440	440	440	440
	道外系統宛 ※1	電信	1万円未満	330	330	330	330	330
			1～5万円	440	440	440	440	440
			5万円以上	660	660	660	660	660
		文書	1万円未満	220	220	220	220	220
			1～5万円	330	330	330	330	330
			5万円以上	440	440	440	440	440
	他行宛 ※1	電信	1万円未満	440	440	440	440	440
			1～5万円	550	550	550	550	550
			5万円以上	770	770	770	770	770
文書		1万円未満	330	330	330	330	330	
		1～5万円	440	440	440	440	440	
		5万円以上	660	660	660	660	660	
定時自動送金 (定例自動振込)	自店宛	1万円未満	0	0	0	0	0	
		1～5万円	0	0	0	0	0	
		5万円以上	0	0	0	0	0	
	本・支所(店)宛	1万円未満	0	0	0	0	0	
		1～5万円	0	0	0	0	0	
		5万円以上	0	0	0	0	0	
	道内系統宛	1万円未満	330	330	330	330	330	
		1～5万円	440	440	440	440	440	
		5万円以上	660	660	660	660	660	
	道外系統宛	1万円未満	330	330	330	330	330	
		1～5万円	440	440	440	440	440	
		5万円以上	660	660	660	660	660	
	他行宛	1万円未満	440	440	440	440	440	
		1～5万円	550	550	550	550	550	
		5万円以上	770	770	770	770	770	
分類	項目		正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外	
A T M 振 込	自店宛	1万円未満			0			
		1～5万円			0			
		5万円以上			0			
	本・支所(店)宛	1万円未満			0			
		1～5万円			0			
		5万円以上			0			
	道内系統宛	1万円未満			110			
		1～5万円			110			
		5万円以上			220			
	道外系統宛	1万円未満			110			
		1～5万円			110			
		5万円以上			220			
	他行宛	1万円未満			330			
		1～5万円			330			
		5万円以上			550			

分類	項目		正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外
I B 振 込	自店宛	1万円未満	0				
		1～5万円	0				
		5万円以上	0				
	本・支所(店)宛	1万円未満	0				
		1～5万円	0				
		5万円以上	0				
	道内系統宛	1万円未満	110				
		1～5万円	110				
		5万円以上	220				
	道外系統宛	1万円未満	110				
		1～5万円	110				
		5万円以上	220				
他行宛	1万円未満	330					
	1～5万円	330					
	5万円以上	550					
登 録 総 合 振 込	自店宛	1万円未満	110	110	110	110	110
		1～5万円	110	110	110	110	110
		5万円以上	220	220	220	220	220
	本・支所(店)宛	1万円未満	110	110	110	110	110
		1～5万円	110	110	110	110	110
		5万円以上	220	220	220	220	220
	道内系統宛	1万円未満	330	330	330	330	330
		1～5万円	440	440	440	440	440
		5万円以上	660	660	660	660	660
	道外系統宛	1万円未満	330	330	330	330	330
		1～5万円	440	440	440	440	440
		5万円以上	660	660	660	660	660
他行宛	1万円未満	440	440	440	440	440	
	1～5万円	550	550	550	550	550	
	5万円以上	770	770	770	770	770	
分類	項目		正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外
M T ・ F D 振 込	自店宛	1万円未満	0	0	0	0	0
		1～5万円	0	0	0	0	0
		5万円以上	0	0	0	0	0
	本・支所(店)宛	1万円未満	0	0	0	0	0
		1～5万円	0	0	0	0	0
		5万円以上	0	0	0	0	0
	道内系統宛	1万円未満	0	0	0	0	0
		1～5万円	0	0	0	0	0
		5万円以上	0	0	0	0	0
	道外系統宛	1万円未満	0	0	0	0	0
		1～5万円	0	0	0	0	0
		5万円以上	0	0	0	0	0
他行宛	1万円未満	0	0	0	0	0	
	1～5万円	0	0	0	0	0	
	5万円以上	0	0	0	0	0	
給 与 振 込	窓口	系統宛	0	0	0	0	0
		他行宛	0	0	0	0	0
	MT・ FD	系統宛	0	0	0	0	0
		他行宛	0	0	0	0	0
送 金	本・支所(店)宛		0	0	0	0	0
	道内系統宛		0	0	0	0	0
	道外系統宛		0	0	0	0	0
	他行宛		0	0	0	0	0

分類	項目		正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外	
代金取立	同地間 (同一手形交換所地域内)	自JA	0	0	0	0	0	
		自JA以外	0	0	0	0	0	
	隔地間	本・支所	普通扱い	0	0	0	0	0
			至急扱い	0	0	0	0	0
		自JA以外	普通扱い	660	660	660	660	660
			至急扱い	770	770	770	770	770
訂正・組戻等	送金・振込訂正手数料	本・支所	0	0	0	0	0	
		道内系統宛	0	0	0	0	0	
		道外系統宛	0	0	0	0	0	
		他行宛	0	0	0	0	0	
	送金・振込組戻料		660	660	660	660	660	
	取立手形組戻料		660	660	660	660	660	
	不渡手形返却料		660	660	660	660	660	
	取立手形店頭呈示料		660	660	660	660	660	

【貸出金】

分類	項目		正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外			
貸出	融資予約		0	0	0	0	0			
	融資担保実査		0	0	0	0	0			
	公証人扱い		700	700	700	700	700			
	融資条件変更		0	0	0	0	0			
	委任状等再発行		0	0	0	0	0			
	不動産担保事務取扱		0	0	0	0	0			
	設定金額10百万円以下		0	0	0	0	0			
	設定金額10～20百万円以下		0	0	0	0	0			
	設定金額20～50百万円以下		0	0	0	0	0			
	設定金額50百万円超		0	0	0	0	0			
	追加設定		0	0	0	0	0			
	短・長期貸付期限前償還手数料		0	0	0	0	0			
	担保あり	融資3年以内	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200			
			融資3～5年以内	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200		
				融資5～7年以内	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	
					融資7～10年以内	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
						融資10年超	2,200	2,200	2,200	2,200
		融資3年以内	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200			
			融資3～5年以内	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200		
				融資5～7年以内	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	
					融資7～10年以内	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
融資10年超						2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
転貸資金印紙代相当額		0	0	0	0	0				

【各種証明・再発行等】

分類	項目		正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外
小切手の振出	自己宛小切手発行手数料		0	0	0	0	0
	他行支払場所の小切手発行手数料		0	0	0	0	0
各種証明	残高証明書発行手数料 (所定様式/一葉)	都度発行 店頭交付	220	220	220	220	220
		都度発行 郵送交付	220	220	220	220	220
		継続発行 店頭交付	220	220	220	220	220
		継続発行 郵送交付	220	220	220	220	220
	融資証明書発行手数料		220	220	220	220	220
	監査法人に対する残高証明書の発行		0	0	0	0	0

分類	項目		正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外	
発行・再発行	通帳再発行手数料		550	550	550	550	550	
	証書再発行手数料		550	550	550	550	550	
	キャッシュカード再発行手数料	毀損	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
		紛失	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
	ICキャッシュカード発行手数料	発行	0	0	0	0	0	
		磁気から切替	770	770	770	770	770	
		再発行	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
	一体型カード発行手数料	発行	0	0	0	0	0	
		再発行	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
	ローンカード発行等手数料	発行	0	0	0	0	0	
再発行		550	550	550	550	550		
出資証券再発行手数料		0	0	0	0	0		
小切手・手形帳	小切手交付手数料(1冊/50枚)	店頭交付	0	0	0	0	0	
		郵送交付	0	0	0	0	0	
	約束手形帳交付手数料(1冊/50枚)	店頭交付	0	0	0	0	0	
		郵送交付	0	0	0	0	0	
	為替手形帳交付手数料(1冊/50枚)	店頭交付	0	0	0	0	0	
		郵送交付	0	0	0	0	0	
マル専手形交付手数料(1枚)		店頭交付	0	0	0	0		
口振基本料	窓口利用(1件)		0	0	0	0	0	
	データ交換(1件)		0	0	0	0	0	
各種サービス	JAネットバンク利用手数料(月額)		0	0	0	0	0	
	振込FD作成システム利用料(月額)		0	0	0	0	0	
	口座振替データ交換MT・FD処理料(1巻)		0	0	0	0	0	
	取引明細等FAX通知サービス基本手数料(月額)		0	0	0	0	0	
	FAXによる振込サービス基本手数料(月額)		0	0	0	0	0	
国債	債券口座管理手数料(月額)		110	110	110	110	110	
収納	他地区の地方税等の収納手数料	3万円未満	0	0	0	0	0	
		5万円以上	0	0	0	0	0	
両替	両替手数料	店頭	20～	220	220	220	220	220
			101～1,000枚	220	220	220	220	220
			1,001～2,000枚	220	220	220	220	220
			以降1,000枚毎	220	220	220	220	220
		両替機利用	0	0	0	0	0	
クミカン	クミカン口座管理手数料(税別)	基本手数料	20,000	0	0	0	0	
		ペーパーレス	19,000	0	0	0	0	
		極度額500万円以上	0	0	0	0	0	
	口座振替手数料(クミカン含む)	1件	0	0	0	0	0	
		2件以上	0	0	0	0	0	
総合Ⅱ型	総合Ⅱ型口座管理手数料		0	0	0	0	0	
普通貯蓄貯金	未利用口座管理手数料		1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	
※詳しくは窓口にご確認ください								

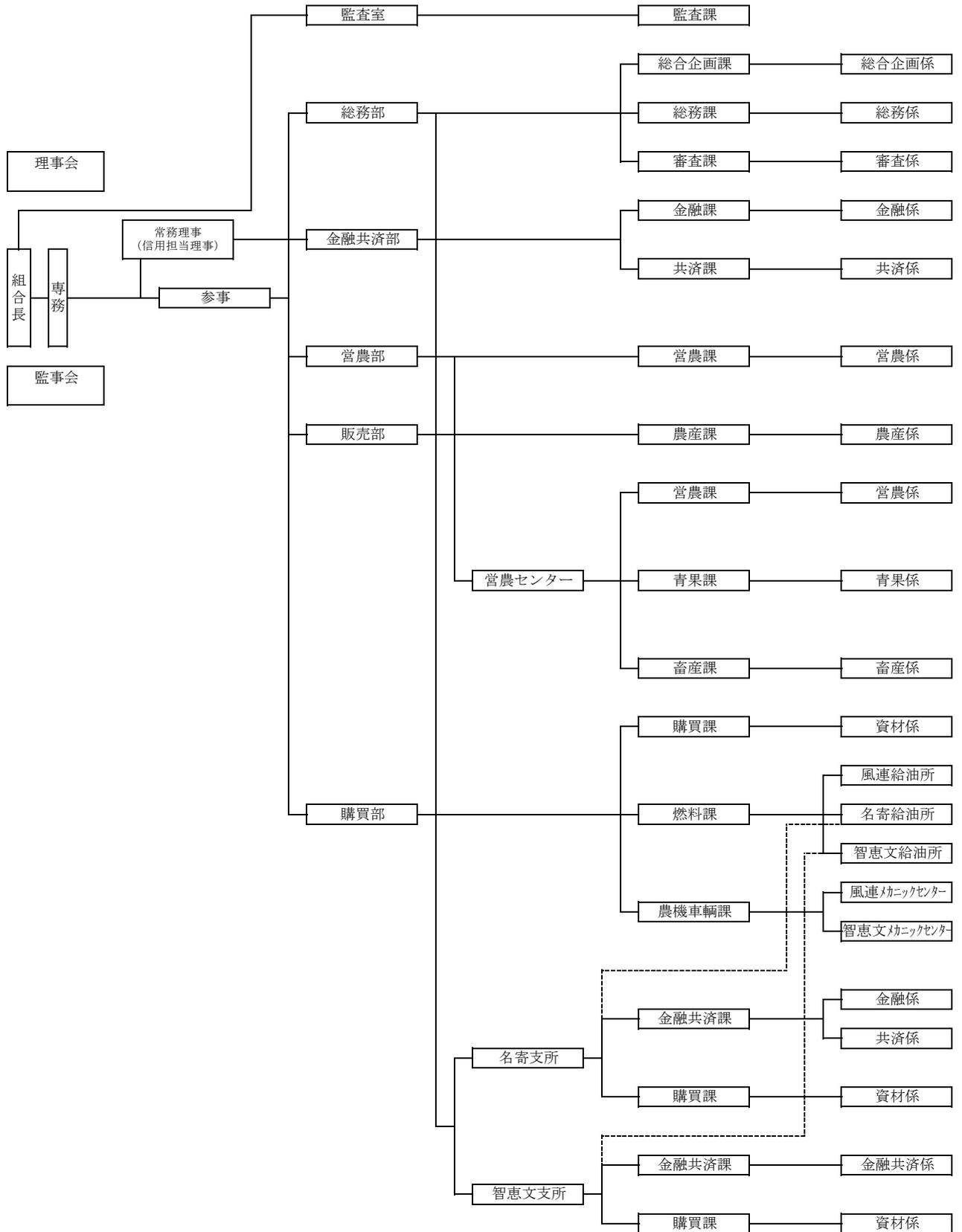
【口座振替等】

分類	項目	正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外
公共的 口座 振替	軽自動車税	請求1件につき		10		
	固定資産税	請求1件につき		10		
	住民税	請求1件につき		10		
	国民健康保険料	請求1件につき		10		
	上下水道料金	請求1件につき		10		
	介護保険料	請求1件につき		10		
	共済組合掛金	0	0	0	0	0
	土地改良区賦課金	振替金額の0.2% (税込)				
	学校給食	55 (税込)	55 (税込)	55 (税込)	55 (税込)	55 (税込)
	学校給食(窓口収納)※3	0	0	0	55 (税込)	55 (税込)
	PTA会費	0	0	0	0	0
	ガス料金	振替済1件につき55 (税込)				

※公共的口座振替については、()書きでの注釈以外は税別での表示となっています。

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和4年1月末日現在）



② 組合員数

(令和4年1月現在)

	R2年度末	R3年度末	増 減
正 組 合 員 数	796	788	-8
個 人	769	758	-11
法 人	27	30	3
准 組 合 員 数	1,562	1,519	-43
個 人	1,464	1,422	-42
法 人	98	97	-1
合 計	2,358	2,307	-51

③ 組合員組織の状況

(令和4年1月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
JA道北なよろ青年部	中野 清隆	127
JA道北なよろ女性部	矢吹 祐子	125
名寄市もち米生産組合	及川 友和	260
名寄市うるち米生産組合	林 豊	28
酪農部会	池田 大介	20

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

名寄市 風連地区、名寄地区、智恵文地区

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和4年1月現在)

区 分	区 分		氏 名	摘 要	
	役職名	常勤・非常勤 の別			代表権の 有無
	代表理事組合長	常勤	有	東野 秀樹	
	代表理事専務	常勤	有	村上 清	
	常 務 理 事	常勤	無	中村 静男	学経・信用担当理事
	理 事	非常勤	無	清水 清隆	総務委員長
	理 事	非常勤	無	中村 耕司	経済委員長
	理 事	非常勤	無	小川 和則	経営改善特別対策委員長
	理 事	非常勤	無	山崎 一浩	総務委員
	理 事	非常勤	無	宗万 利行	総務委員
	理 事	非常勤	無	小泉 博志	経済委員
	理 事	非常勤	無	尾崎 正和	総務委員
	理 事	非常勤	無	鷺見 悦朗	経済委員
	理 事	非常勤	無	大久保裕司	経済委員
	理 事	非常勤	無	山家 智彦	経済委員
	理 事	非常勤	無	北野 裕介	総務委員
	代 表 監 事	非常勤		五十嵐真吾	
	監 事	非常勤		永井 健一	
	監 事	非常勤		齋藤 覚	
	常 勤 監 事	常勤		松崎 千春	学経・員外監事

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその付属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和4年1月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
JA道北なよろ			
本所	北海道名寄市風連町本町62番地	01655-3-2521	ATM 1台
名寄支所	北海道名寄市大通南4丁目10番地	01654-2-4531	ATM 1台
智恵文支所	北海道名寄市字智恵文11線北3番地	01654-8-2111	ATM 1台

(店舗外CD・ATM設置台数 0 台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和4年1月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	旭川三愛自動車 工業(有)名寄支店	北海道名寄市徳田51-41	

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性 ■	<p>「当組合は、名寄市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>
組 合 員 数	2, 307人
出 資 金	1, 147, 539, 000円
1. 地域からの資金調達状況	
■ 貯金積金残高 ■	30, 374, 762, 867円
■ 貯金商品 ■	<input type="radio"/> 普通貯金 <input type="radio"/> 貯蓄貯金 <input type="radio"/> 別段貯金 <input type="radio"/> 定期貯金 <input type="radio"/> 定期積金

開示項目例	開示内容								
2. 地域への資金供給の状況									
<p>■ 貸出金残高</p>	<p style="text-align: right;">(単位;百万円)</p> <table border="1" data-bbox="644 324 1174 474"> <tr> <td>組合員等</td> <td>4,876百万円</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,918百万円</td> </tr> </table>	組合員等	4,876百万円	地方公共団体		その他	42百万円	合計	4,918百万円
組合員等	4,876百万円								
地方公共団体									
その他	42百万円								
合計	4,918百万円								
<p>■ 制度融資取扱状況</p>	<p>農業近代化資金 残高 587百万円 (農家が経営の近代化を行うための資金です。)</p> <p>農業経営負担軽減資金 残高 157百万円 (経営環境の変化等によって、資金の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金を融通する制度です。)</p> <p>農業経営基盤強化資金 残高 129百万円 (大きい限度額、低い金利、長い償還期間など大規模投資に適した資金です。)</p>								
<p>■ 融資商品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 営農安定資金 ○ 営農・生活改善資金 ○ ステップアップローン ○ フルスペックローン ○ マイカーローン ○ 教育ローン ○ 住宅・リフォームローン ○ 就農支援資金(就農施設等) ○ 担い手育成農地集積資金 ○ 農業経営基盤強化資金 								

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
<p>■ 文化的・社会的貢献 ■ に関する事項</p>	<p>○学校給食への地元農産物の提供に係る支援</p> <p>○地域行事への参加</p> <p>○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全)</p> <p>○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援</p> <p>○セーフティラリーへの参加</p> <p>○高齢者福祉活動への取組</p> <p>○各種ボランティア活動への参加</p> <p>○年金相談会の開催</p> <p>○日本赤十字社の献血への積極的参加</p>
<p>■ 利用者ネットワーク化 ■ への取り組み</p>	<p>○風連地区に於いては年金友の会パークゴルフの開催 参加者28名</p> <p>○名寄地区、智恵文地区に於いてはコロナ禍の影響によりイベントを開催することができませんでした</p>
<p>■ 情報提供活動 ■</p>	<p>○組合員だより等のJA広報誌の発行</p> <p>○情報センター経由で、希望者の経営データをインターネットにより希望者へ提供。</p> <p>○ファックスシステムによる、営農情報、資材情報の提供</p> <p>○JAネットバンクの利用推進</p>
<p>■ 店舗体制 ■</p>	<p>○風連本所 ATM 1 台</p> <p>○名寄支所 ATM 1 台</p> <p>○智恵文支所 ATM 1 台</p>

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
<p>■ 地域貢献に関する事項</p>	<p>○地域農業の情報提供・PRと食育の推進</p> <p>1) 地域住民に対する農業・農畜産物の情報提供 ・市・地元メディアとの連携による地域住民への理解浸透</p> <p>2) 地場産食材PRイベントの実施・参加 ・市・青年部・女性部・生産部会との連携、なよろ産業まつり・地産地消フェア・道外販促等への活動助成。</p> <p>3) 食育活動の推進 ・米や重点振興作物を主体とした食育の取り組み</p> <p>○事業基盤維持拡充と金融サポート強化</p> <p>1) 担い手への支援対策強化 ・農業経営の大規模化、法人化による多様なニーズに対応するため、信用力評価を活用した柔軟な資金対応 ・組合員優遇商品の提供による資金運用の対応</p>
<p>■ 農業振興活動</p>	<p>○安全・安心な農産物の提供</p> <p>1) 安全・安心な農産物の生産に向けた取り組み ・栽培基準の統一化 ・GAPの取組と開示 ・異品種混入防止対策の強化</p> <p>○なよろブランドの発信強化</p> <p>1) 各種イベントへの積極的参加 ・消費地での農産物PR販売の実施 ・海外外食産業への輸出実施</p> <p>2) 道外取引先の新規開拓 ・特徴ある農畜産物の発信</p> <p>○通年販売に向けた商品開発</p> <p>1) もち米生産日本一のPR ・ギフト用もち米商品の開発</p> <p>2) 商工会との連携による商品開発 ・名産産のもち米・野菜を使用した製品の商品化 ・乳畜産製品の商品化</p>

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは平成17年2月の3農協合併以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経員外監事の登用
- ・ 学経信用担当理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理処置の概要

当JAでは、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関する相談及び苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1. 相談苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともにその対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
2. 相談苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様に理解・ご納得いただけるよう努めます。
3. 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

まずは、当組合の窓口へお申し出ください。

本所	01655-3-2521
名寄支所	01654-2-4531
智恵文支所	01654-8-2111

上記本支店のほか、下記の窓口でも受け付けます。

JAバンク相談・苦情等受付窓口電話番号
電話番号 : 01655-3-2030 (直通)

受付時間 : 午前9時～午後5時
(金融機関の休業日を除く)

4. 北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道JAバンク相談所でも、JAバンクに関する苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申し出者のご理解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

北海道JAバンク相談所

電話番号 : 011-232-5031

受付時間 : 午前 9 時～午後 5 時

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。
①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率は、20.12%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	道北なよろ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,147百万円(前年度1,142百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

イ 全般的概況

国内・国外情勢においては、昨年発生した新型コロナウイルスが変異を繰り返しながら断続的に猛威を振り、2年連続で経済情勢に大きな影響を与えた年となりました。このことにより、諸外国での製造減退や物流遅延等により輸入商材の減少につながり国内での物資の調達等が困難な状況となりました。

このような状況の中、新たな生活様式を元に感染対策を十分に行いながら各種事業の推進に努めて参りました。

地域農業の概要については、春先は気温の上昇から急激に融雪が早まり、春耕作業は順調に始まるものと大きく期待をしておりましたが、5月下旬からの多雨の影響で耕起作業等が遅れたことに伴い大豆・馬鈴薯の播種・南瓜等野菜の定植作業が遅れ、一部の圃場では作付品目を変更するなどの対応により、大変ご苦労されたスタートとなりました。その後7月に入り猛暑の影響で、過去に例のない記録的な干ばつが長期間続き、大豆・甜菜・馬鈴薯・玉葱・南瓜・スイートコーン・飼料用とうもろこし・2番牧草など幅広い農作物に生育被害が広まり収穫量に大きな影響を及ぼしました。9月以降は比較的好天に恵まれ順調に収穫作業を行うことが出来ました。

作物別の状況については、水稻は作況指数が上川108と公表されましたが、当産地においても主力のもち米は平均反収11.1俵と昨年を大きく上回る史上最高を記録し、取扱数量も349,174俵の出荷を頂きました。

畑作物については、小麦は平年並みの収量となりましたが、大豆・甜菜は干ばつの影響により減収となりました。また、青果物については、全体的に高温早魃の影響を受け収量が大きく減少しましたが、価格面では全国的な品薄感から価格は高値で推移したものの、上位規格品の減少から厳しい結果となりました。

酪農畜産については、酪農家の規模拡大もあり生乳の取扱は計画を上回る実績となりましたが、個体販売は価格の下落等により計画を下回る結果となりました。

総体として、販売取扱高96億28百万円と過去最高の取扱実績となりました。

組合員皆様の日頃からのご苦労、ご尽力の賜物と敬意を表するとともに、農協事業への深いご理解とご協力に改めて感謝を申し上げます。

本年度は国費、名寄市のご理解と多大なご支援を頂き哺育育成センターが完成し、酪農事業の基礎となるべく後継牛の預託事業を開始しました。また、第4次地域農業振興計画中期経営計画4年目にあたり、経営所得安定対策、担い手支援、労働力確保対策、有害鳥獣対策等多くの事業を推進して参りました。

この1年組合員皆様のご理解ご協力により、事業利益112,134千円、当期剰余金128,127千円を計上することが出来ました事に重ねてお礼申し上げますと共に、名寄市を始めとし各系統連合会、関係機関の皆様のご指導ご支援に厚くお礼を申し上げ概況報告と致します。

ロ 主要な事業活動の内容

①信用事業

令和3年度貯金につきまして、マイナス金利政策の長期化による事業収支への影響を考慮し、「集める貯金」から「集まる貯金」への取組として、年金推進等のJAバンクメイン化推進を行って参りました。期末残高は303億7千4百万円、計画対比99.8%の実績となりました。

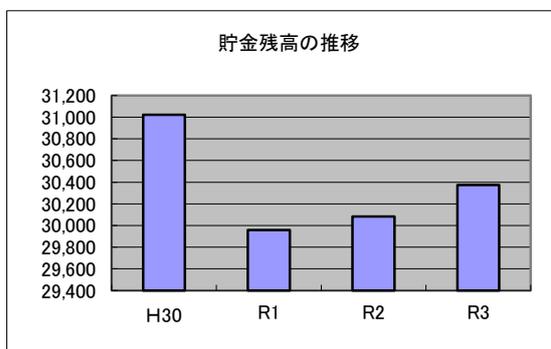
貸出金につきましては、農業施設の新規投資や大型機械の導入・更新に対応する近代化資金及びフルスペックローンを中心に推進、また、生活関連資金は住宅ローン及び自動車ローンを中心に推進し、顧客新規開拓にも取り組んで参りました。期末残高は49億1千8百万円、計画対比102.1%の実績となりました。

貯金貸出金等の年度末残高

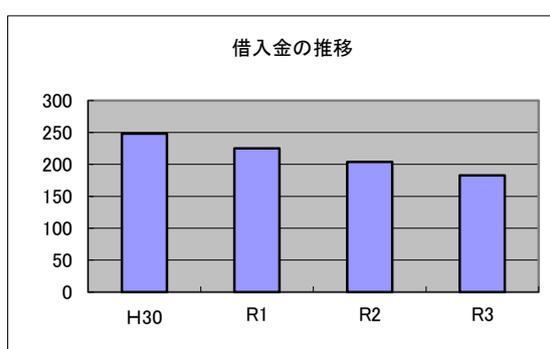
(単位：千円)

区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
貯金	31,022,548	29,958,224	30,082,644	30,374,763
借入金	248,259	225,280	204,297	182,961
貸出金	4,738,568	4,778,443	4,732,354	4,918,441
預金	25,969,412	24,549,762	25,075,688	25,200,131

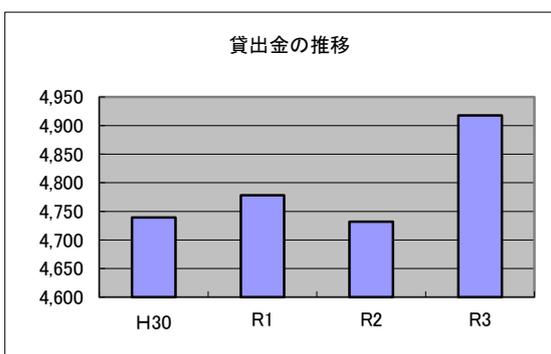
(単位 百万円)



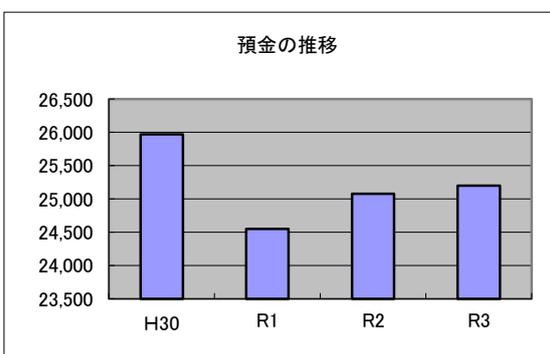
(単位 百万円)



(単位 百万円)



(単位 百万円)



②共済事業

組合員および地域の皆様へ、JA共済の「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案を行い、「安心」と「満足」の輪を広げる活動に取り組んで参りました。

長期共済の生命系では、既契約者の万一保障・医療保障内容の見直し提案活動に努めました。建物系では、既存契約の保障拡充、火災共済から建物共済への転換並びに未加入物件への加入推進を図って参りました。期末保有高638億2千万円となり計画対比99.1%の実績となりました。

短期共済では、自動車共済の保障内容を見直し、人身傷害保障特約・弁護士費用保障特約・車両超過修理費用保障特約など保障のグレードアップを図ることによって、自動車共済においては前年を上回る実績となり、短期新契約高掛金全体では2億5千9百万円計画対比100.0%の実績となりました。

長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		
生命総合共済	終 身	21,666,719	21,559,663	21,174,679	20,794,051	
	定 期	126,000	156,000	264,500	343,500	
	養 老		19,156,741	17,382,187	15,726,407	14,562,709
		こども	2,352,000	2,286,000	2,184,500	2,076,400
	医 療	57,500	51,000	51,000	36,500	
	が ん	69,500	69,000	67,000	66,500	
	定期医療	116,100	116,100	116,100	106,100	
	介 護	80,127	100,125	186,770	210,950	
	年 金	2,024,200	1,763,200	1,565,000	1,341,000	
建物更生共済	25,035,730	25,962,590	26,244,100	26,359,580		
合 計	68,332,617	67,159,865	65,395,558	63,820,891		

こども共済は養老共済の内数です。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
火 災 共 済	19,756	20,686	21,065	20,351
自 動 車 共 済	200,742	202,185	205,241	200,079
傷 害 共 済	9,958	10,135	10,439	12,472
個 人 賠 責	115	106	115	66
自 賠 責	34,587	33,712	28,502	26,767
合 計	265,158	266,824	265,364	259,736

普及推進活動

(単位：ポイント)

項 目	令和3年度実績 (注1)
推進総合目標 (生命総合共済、建物更生共済、自動車共済、自賠責共済、火災共済、傷害共済の合計)	2,470,339
重点施策目標 (生命総合共済(注2)、建物更生共済、自動車共済の新規契約の合計)	776,505

(注1) 普及推進活動目標は、すべての共済種類を統一評価できるように、共済金額等に所定の換算率を乗じて算出する指標である「推進ポイント方式」により設定します。

(注2) 一部共済種類を除きます。

③購買事業

1) 生産資材

生産資材事業につきましては、予約取り纏め購買を中心に他部門との連携により出向く推進を実施し、組合員との情報交換に努めて参りました。

本年は肥料・温床資材価格の高騰、農薬・包装資材価格は概ね据置の中、取扱いにつきましては組合員皆様のご利用とご協力を賜り計画対比101.8%の22億6千3百万円の実績となりました。

2) 燃料

燃料事業につきましては、定期的な店頭燃料値引供給、農産物PRを含めた様々なキャンペーン等を実施して参りました。燃料情勢においては、ロシアのウクライナ侵攻を巡る軍事的緊張や中東情勢、OPECプラスの日量40万バレル減産枠の縮小決定により需給ひっ迫が続き今後も原油価格は高水準で推移するとの見方です。

取扱いにつきましては、ガソリン・灯油・軽油・重油4油種合計で価格高騰により計画対比2千万円の供給高増となりました。全体では計画対比102.4%の供給高となり、8億7千4百万円の取扱実績となりました。

3) 農機・車輛

農機車輛事業につきましては、新型コロナの影響で各種展示会は開催できないものや規模を縮小しての開催となり、インターネット（アルーダ等）を利用した中古農機具斡旋や各種早期予約等カタログ推進を中心に、商品情報提供や安価供給に努めて参りました。取扱いにつきましては、農機部門は計画対比111.2%の供給高、車輛部門は100.0%の供給高、全体では計画対比109.3%の供給高となり、10億5千6百万円の実績となりました。

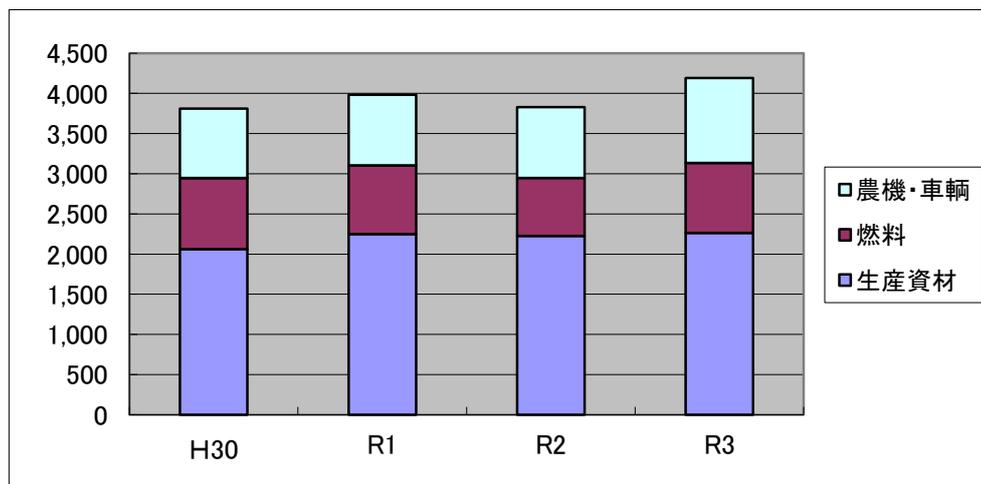
購買品供給高

(単位：千円)

区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
生産資材	2,060,731	2,247,488	2,225,512	2,262,610
燃料	886,229	856,137	723,490	873,539
農機・車輛	862,224	881,211	879,876	1,055,911
合計	3,809,184	3,984,836	3,828,878	4,192,060

購買品供給高の推移

(単位 百万円)



④販売事業

1) 農産

令和3年度は、融雪が平年より1週間早く春耕作業は順調に推移しました。しかしながら5月の断続的な降雨により畑作においては播種作業の遅れが生じた場面も見受けられました。更には7月・8月の今までにないほどの高温・早魃に見舞われ、畑作・青果物においては過去にないほどの厳しい自然環境でありました。

結果として、水稲においては全道作況指数108と昨年を大きく超える過去最高の収量となり取扱数量も349,174俵の実績となりました。

畑作物につきましては、小麦は高温・少雨・穂数過多の影響も受けた圃場もあり細麦傾向になりましたが計画を超える取扱実績となりました。

大豆は播種作業の遅れと開花期前後の高温少雨の影響を受けた圃場も見受けられ、小粒傾向の結果となりました。

甜菜は平年の収量は確保できた一方で糖分は基準値を若干下回る結果となりました。農産全体の取扱高は53億5千万円と計画対比115.2%の実績となりました。

2) 青果

グリーンアスパラは収穫前半の低温降霜により収量が減少し取扱数量は計画を下回り、取扱高は計画対比89.1%となりました。

南瓜は定植後の高温、早魃の影響により生育不良が見受けられ収量は減少し、消費地での残暑により消費が伸び悩んだため、取扱高は計画対比79.1%の実績となりました。

スイートコーンについても定植後の降霜による被害、早魃による生育不良の影響で収量が減少し取扱数量は計画を下回り、取扱高は計画対比96.6%となりました。

馬鈴薯は生育期間中の高温、早魃により小玉傾向となり減収となりました。コロナ禍による消費減退の中、価格は高値での推移となりました。

青果物全体では、加工業務向け需要がコロナ禍の影響により大きく減少し大変厳しい年ではありましたが、取扱高は22億2千4百万円と計画対比91.9%の実績となりました。

3) 畜産

酪農畜産につきましては、牧草は平年より6日早い萌芽となり順調に生育し、収穫開始も平年より3日早まりましたが、6月頃からの早魃により平年比96%の乾物収量となりました。

飼料用トウモロコシにつきましては、順調に生育が進み乾物収量は平年比106%となりました。

生乳の取扱高は計画対比100.6%の実績となりました。

畜肉・個体販売はコロナ禍等により販売価格の下落・低迷により計画対比97.2%となりました。

酪農畜産全体の取扱高は20億5千3百万円と計画対比99.6%の実績となりました。

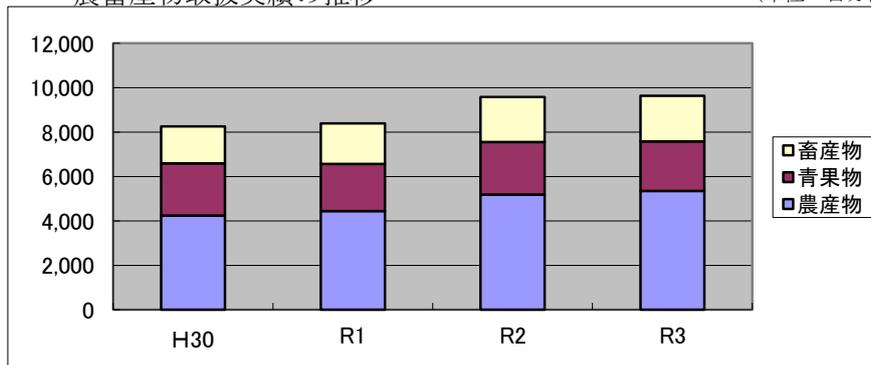
農畜産物取扱実績

(単位：千円)

品目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
農産物	4,238,306	4,440,452	5,182,383	5,350,713
青果物	2,356,347	2,121,154	2,364,533	2,224,127
畜産物	1,666,444	1,821,620	2,036,821	2,053,451
合計	8,261,097	8,383,226	9,583,737	9,628,291

農畜産物取扱実績の推移

(単位 百万円)



⑤保管事業

保管事業につきましては、昨年に続く米の豊作により厳しい倉庫事情となりましたが、現有施設の有効利用に努め品質事故の無いよう農産物の保管管理の徹底を図って参りました。

保管事業取扱実績

(単位：千円)

種 別	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
農業倉庫	111,316	108,623	119,460	150,795

⑥利用事業

乾燥調製施設につきましては、異物混入の無い高品質で均一な製品の出荷に向けて生産者のご理解、ご協力のもと細心の注意を払いながら調整を行って参りました。

米施設利用は、既存施設の安全操業と上川RTと連携しながら有効利用に努めました。

取扱高は2年続けての豊作により計画対比121.6%の実績となりました。

小麦施設利用につきましては、風連・智恵文施設連携のもと安全操業に努め取扱高は計画対比109.3%の実績となりました。

大豆施設利用につきましては、一時降雨による収穫も心配されましたが、汚粒率の少ない取扱いとなり、計画対比58.4%の実績となり、生産施設事業総体で110%の実績となりました。

⑦営農指導事業

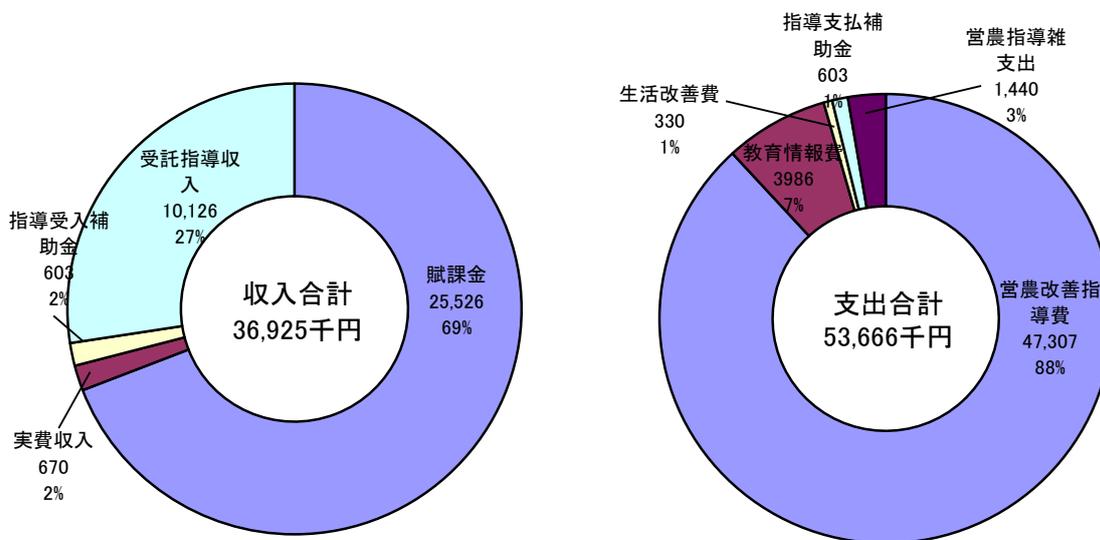
営農指導事業につきましては、第4次地域農業振興計画の4年目に当たり、組合員各位をはじめ、JA青年・女性部、各生産部会等と各関係機関のご理解とご協力並びにご指導いただきながら、営農事業の推進に取り組んで参りました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で組合員ふれあい交流会の中止や各組織・生産部会の総会等が書面決議を余儀なくされ、計画していた視察・研修会・交流会・イベント等の活動、行事はことごとく中止とせざるを得ない事態となってしまいました。

また、令和3年度は春先の多雨の影響で耕起作業や畑作・野菜の播種・定植作業等が遅れ、その後の猛暑の影響で、過去にない記録的な干ばつが長期間続き幅広い農作物に生育被害が広まり収量に大きく影響を及ぼしました。しかし、水稻においては昨年に続き平年作以上の作柄となり、総体的に計画以上の販売取扱実績となったことは組合員皆様の努力の賜であり深く感謝申し上げます。

令和3年度の営農事業としましては、前述したコロナ禍の影響で支障をきたした取り組みもございましたが、経営所得安定対策、担い手支援対策、有害鳥獣駆除対策、労働力確保対策や廃プラ回収事業をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策補助事業の事務支援を行政、関係機関と連携しながら取り進めて参りました。

営農指導事業収支内訳



2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	5,370	5,456	5,326	5,248	5,616
信用事業収益	260	264	254	241	228
共済事業収益	163	160	155	150	150
農業関連事業収益	4,946	4,995	4,879	4,821	5,201
その他事業収益	0	37	38	36	37
経 常 利 益	133	57	57	169	154
当 期 剰 余 金 (注)	106	47	56	137	137
出 資 金	1,147	1,158	1,152	1,142	1,148
出 資 口 数	2,293,458	2,316,524	2,303,968	2,284,507	2,295,078
純 資 産 額	2,985	2,989	3,002	3,068	3,158
総 資 産 額	35,440	35,957	34,766	35,094	35,891
貯 金 等 残 高	30,299	31,023	29,958	30,083	30,375
貸 出 金 残 高	4,508	4,739	4,778	4,732	4,918
有 価 証 券 残 高	0	0	0	0	0
剰 余 金 配 当 金 額	44	30	31	47	62
出 資 配 当 の 額	11	11	11	11	11
事業利用分量配当の額	33	19	20	36	51
職 員 数	113人	114人	111人	115人	113
単 体 自 己 資 本 比 率	20.10%	20.54%	20.17%	23.63%	20.12%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	30,302,071	30,542,422	1 信用事業負債	30,461,355	30,714,794
(1) 現金	222,656	219,467	(1) 貯金	30,082,644	30,374,763
(2) 預金	25,075,688	25,200,131	(2) 借入金	204,297	182,961
系統預金	25,056,390	25,186,566	(3) その他の信用事業負債	44,782	66,762
系統外預金	19,298	13,565	未払費用	5,490	4,448
(3) 有価証券			その他の負債	39,292	62,314
国債			(4) 債務保証	129,633	90,308
地方債			2 共済事業負債	96,330	102,742
政府保証債			(1) 共済借入金	0	0
金融債			(2) 共済資金	43,251	49,683
(4) 貸出金	4,732,354	4,918,441	(3) 共済未払利息	0	0
(5) その他の信用事業資産	168,772	141,271	(4) 未経過共済付加収入	52,520	52,813
未収収益	147,113	139,372	(5) 共済未払費用	25	22
その他の資産	21,659	1,899	(6) その他の共済事業負債	534	224
(6) 債務保証見返	129,633	90,308	3 経済事業負債	907,244	1,025,260
(7) 貸倒引当金	△ 27,032	△ 27,196	(1) 支払手形	0	0
2 共済事業資産	270	455	(2) 経済事業未払金	696,453	744,598
(1) 共済貸付金			(3) 経済受託債務	210,791	280,662
(2) 共済未収利息			(4) その他の経済事業負債	0	0
(3) その他の共済事業資産	270	457	4 設備借入金	135,297	508,807
(4) 貸倒引当金	0	△ 2	5 雑負債	286,565	232,268
3 経済事業資産	768,355	856,434	(1) 未払法人税等	39,167	27,644
(1) 受取手形			(2) リース債務	55,221	108,546
(2) 経済事業未収金	138,548	130,072	(3) 資産除去債務	0	0
(3) 経済受託債権	238,815	244,003	(4) その他の負債	192,177	96,078
(4) 棚卸資産	336,366	374,982	6 諸引当金	138,957	149,188
購買品	336,366	374,771	(1) 賞与引当金	11,131	10,775
販売品	0		(2) 退職給付引当金	76,820	80,443
その他の棚卸資産	0	211	(3) 役員退職慰労引当金	51,006	57,970
(5) その他の経済事業資産	56,187	108,956	7 繰延税金負債	0	0
(6) 貸倒引当金	△ 1,561	△ 1,579	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
4 雑資産	771,175	932,212	負債の部合計	32,025,748	32,733,061
5 固定資産	1,622,192	1,924,223	(純 資 産 の 部)		
(1) 有形固定資産	1,622,192	1,924,223	1 組合員資本	3,067,965	3,158,266
建物	2,806,200	2,999,587	(1) 出資金	1,142,254	1,147,539
機械装置	1,901,658	1,984,810	(2) 回転出資金	0	0
土地	382,918	474,118	(3) 資本準備金	0	0
リース資産	0	0	(4) 利益剰余金	1,941,140	2,022,450
建設仮勘定	0	0	利益準備金	1,083,440	1,104,440
その他の有形固定資産	546,775	614,743	その他利益準備金	857,700	918,010
減価償却累計額	△ 4,015,359	△ 4,149,035	金融基盤強化積立金	168,765	166,209
(2) 無形固定資産	0	0	肥料共同購入積立金	5,332	5,332
リース資産	0	0	税効果積立金	24,518	30,150
その他の無形固定資産	0	0	農業経営基盤強化積立金	439,000	449,000
6 外部出資	1,599,500	1,599,660	特別積立金	84,586	84,586
(1) 外部出資	1,601,500	1,601,660	当期末処分剰余金	135,499	182,733
系統出資	1,439,370	1,439,370	(うち当期剰余金)	103,896	128,127
系統外出資	112,330	112,490	(5) 処分未済持分	△ 15,428	△ 11,722
子会社等出資	49,800	49,800	純資産の部合計	3,067,965	3,158,266
(2) 外部出資等損失引当金	△ 2,000	△ 2,000		0	0
7 前払年金費用			負債及び純資産の部合計	35,093,713	3,891,327
8 繰延税金資産	30,150	35,920			
9 再評価にかかる繰延税金資産					
10 繰延資産					
資産の部合計	35,093,713	35,891,327			

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業総利益	1,230,867	1,232,195	(9) 保管事業収益	119,460	150,795
(1) 信用事業収益	240,893	228,321	(10) 保管事業費用	41,949	49,130
資金運用収益	213,310	202,263	保管事業総利益	77,511	101,665
(うち預金利息)	2,356	854	(11) 加工事業収益		
(うち受取奨励金)	121,659	113,424	(12) 加工事業費用		
(うち有価証券利息)	0	0	加工事業総利益		
(うち貸出金利息)	84,610	82,393	(13) 利用事業収益	351,272	345,478
(うちその他受入利息)	4,685	5,592	(14) 利用事業費用	203,440	188,771
役務取引等収益	23,444	22,343	利用事業総利益	147,832	156,707
その他事業直接収益	0	0	(15) 生産施設事業収益	0	0
その他経常収益	4,139	3,715	(16) 生産施設事業費用	0	0
(2) 信用事業費用	49,127	48,255	生産施設事業総利益	0	0
資金調達費用	7,930	5,188	(17) 宅地等供給事業収益	0	0
(うち貯金利息)	4,916	3,237	(18) 宅地等供給事業費用	0	0
(うち給付補填備金繰入)	3	2	宅地等供給事業総利益	0	0
(うち借入金利息)	3,011	1,949	(19) 指導事業収入	35,800	36,925
(うちその他支払利息)	0	0	(20) 指導事業支出	55,291	53,666
役務取引等費用	2,496	2,458	指導収支差額	△ 19,491	△ 16,741
その他事業直接費用			2 事業管理費	1,093,708	1,120,062
その他経常費用	38,701	40,609	(1) 人件費	788,386	787,467
(うち貸倒引当金繰入額)	27,032	27,196	(2) 業務費	67,191	66,549
(うち貸倒引当金戻入益)	27,678	27,032	(3) 諸税負担金	34,188	33,753
(うち貸出金償却)			(4) 施設費	198,435	226,735
信用事業総利益	191,766	180,066	(5) その他事業管理費	5,508	5,558
(3) 共済事業収益	150,465	149,861	事業利益	137,159	112,133
共済付加収入	140,847	137,139	3 事業外収益	33,742	43,753
共済貸付金利息	0	0	(1) 受取雑利息	45	96
その他の収益	9,618	12,722	(2) 受取出資配当金	16,717	16,720
(4) 共済事業費用	3,936	3,831	(3) 賃貸料	12,602	21,335
共済借入金利息	0	0	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
共済推進費	1,198	867	(5) 償却債権取立益		
共済保全費	2,066	1,899	(6) 雑収入	4,379	5,602
その他の費用	672	1,066	4 事業外費用	2,141	1,418
(うち貸倒引当金繰入額)	0	△ 2	(1) 支払雑利息	1,347	1,675
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0	(2) 貸倒損失	0	0
(うち貸出金償却)	0	0	(3) 寄付金	275	182
共済事業総利益	146,529	146,030	(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	629	190
(5) 購買事業収益	3,993,900	4,357,318	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	△ 110	△ 629
購買品供給高	3,828,878	4,192,060	(5) 雑損失	0	0
修理サービス料	65,774	66,716	経常利益	168,760	154,469
その他の収益	99,248	98,542	5 特別利益	84,999	1,010,780
(6) 購買事業費用	3,585,738	3,969,428	(1) 固定資産処分益	766	0
購買品供給原価	3,430,840	3,806,372	(2) 一般補助金	81,045	1,010,780
購買品供給費	37,637	42,537	(3) その他の特別利益	3,188	0
修理サービス費	16,764	15,893	6 特別損失	116,559	1,011,835
その他の費用	100,497	104,626	(1) 固定資産処分損	1,066	1,055
(うち貸倒引当金繰入額)	600	441	(2) 固定資産圧縮損	81,045	1,010,780
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 891	△ 600	(3) 減損損失	31,513	0
(うち貸倒損失)			(4) 外部出資等引当金繰入	2,000	0
購買事業総利益	408,162	387,890	(5) その他の特別損失	934	0
(7) 販売事業収益	356,540	347,432	税引前当期利益	137,199	153,415
販売品販売高	8,116	2,641	法人税・住民税及び事業税	42,580	31,508
販売手数料	227,003	230,306	法人税等調整額	△ 5,632	△ 5,770
その他の収益	121,421	114,485	法人税等合計	36,948	25,288
(8) 販売事業費用	77,982	70,854	当期剰余金 (又は当期損失金)	100,251	128,127
販売品供給原価	6,967	2,469	当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損)	31,603	52,050
販売費	4,662	3,769	会計方針の変更による累積的影響額		
その他の費用	66,353	64,616	過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
(うち貸倒引当金繰入額)	961	1,137	遡及処理後当期首繰越剰余金		
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 909	△ 961	金融基盤強化積立金取崩額	3,645	2,556
(うち貸倒損失)			税効果積立金取崩額	0	0
販売事業総利益	278,558	276,578	当期未処分剰余金	135,499	182,733

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	135,499	182,733
2 任意積立金取崩額 積立金		
3 剰余金処分額	83,448	103,639
(1) 利益準備金	21,000	26,000
(2) 任意積立金	15,632	15,770
金融基盤強化積立金	0	0
税効果積立金	5,632	5,770
農業経営基盤強化積立金	10,000	10,000
(3) 出資配当金	11,123	11,218
(4) 事業分量配当金	35,693	50,651
4 次期繰越剰余金	52,050	79,094

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和2年度	1%	令和3年度	1%
-------	----	-------	----

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和2年度	52,050	令和3年度	79,094
-------	--------	-------	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融基盤強化積立	<p>経済のソフト化・金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために次の支出が発生した場合に対処するために積立する。</p> <p>①電子計算機、現金自動支払機の購入・設置等に係る支出 ②上記機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出 ③信用事業の機械化店舗の設置に係る支出 ④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出 ⑤金利変動リスクに対応する支出 ⑥上記①～⑤までに類する支出 ⑦貸付リスクに対応する支出</p>	<p>①毎事業年度末の貯金残高の1.5/1,000と毎事業年度末貸付金残高の12.3/1,000の合計額を累積限度額として次に掲げる算式により得た額を積立する。</p> <p>毎事業年度末の貯金残高×積立率(1.5/1,000)＋毎事業年度末の貸付金残高×積立率(12.3/1,000)</p> <p>②事業年度末の貯金残高及び貸付金残高の減少により累積限度額を超過した場合は新たな積立は行わない。</p>	<p>①積立目的の①～⑥の事由が発生したときは3,000万円の範囲で理事会に附議したうえで取崩すものとする。なお100万円以下の小額の場合は、取崩すことができないものとする。</p> <p>②次の理由により積立目的⑦の事由が発生し、直接償却もしくは間接償却を行ったときは理事会に附議したうえで取崩すものとする。</p> <p>(1) 農業情勢の悪化 (2) 経済情勢の悪化 (3) 債務者に係る不慮の災害・事故の発生 (4) その他上記(1)～(3)に類する事由</p>

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
肥料共同購入	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減をはかり、組合員の経営安定に資することを目的とする。	5,331,630円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生した場合、積立額を限度として価格上昇相当額を理事会に附議した上で取崩すものとする。
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ②税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ③上記①～②に類する支出	繰延税金資産の金額に相当する金額を限度として積立するものとする。	積立目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に附議した上で取崩すものとする。
農業経営基盤強化積立金	組合員が安心して農業経営を維持し、組合員の農業生産性を高め、組合員とJAがともに経営の健全性を確保するため、定款67条に基づく積立金とする。	出資総額の40%を積立目標額とする。 ・積立方式 毎年の剰余金処分によって積立する。	① 地域農業振興計画の推進対策上、必要な支出 ② 会計制度の変更に伴って、損失が発生する場合には、発生した損失額 ③ 金融マニュアル等の検査・監査基準の変更によって発生した臨時の損失 ④ 経営環境の変化によって、人的リストラ、財務リストラなどを行う必要に至った時の臨時の損失 ⑤ 農業政策の変更により担保等が棄損し、償却・引当等が増加した場合の損失 ⑥ 固定資産の減損会計により発生した減損損失額 ⑦ 施設の取得・補修・改修、施設投資の伴う償却費に係る支出 ⑧ その他上記①～⑦に類似する支出

注 記 表 【令和2年度】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------------|---------------------------------------|
| ① 子会社株式
移動平均法による原価法 | ② その他有価証券
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法 |
|------------------------|---------------------------------------|

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の実原価率を適用)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金
当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 割賦販売収益の計上基準
農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限到来基準により収益を認識しております。
- ② 生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,321,736千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,181,485千円、構築物 100,843千円、機械装置 1,914,429千円、車輛運搬具 22,058千円
工具器具備品 81,648千円、土地 21,273千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額 48,821 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 10,420 千円

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額ははありません。延滞債権額は33,478千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の債権合計額は33,478千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	150 千円
うち事業取引高	150 千円
うち事業取引以外の取引高	— 千円
子会社等との取引による費用総額	0 千円
うち事業取引高	0 千円
うち事業取引以外の取引高	— 千円

(2) 減損損失の状況

① グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、本・支所事務所ごとに共用資産とし、給油所・機械センターは一般資産としてグループ化しております。また、農業関連施設は、全体の共用資産及び遊休資産は物件ごとにグループ化しております。

② 当期において減損損失を認識した資産またはグループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
風連メカニックセンター	農機車輛整備工場	建物・機械装置	風連町仲町80番地
智恵文メカニックセンター	農機車輛整備工場	建物	智恵文1374番地14
名寄市風連町	遊休	土地(3筆)	風連町南町116-2・117-3・本町61-3

③ 減損損失の認識に至った経緯

メカニックセンター(風連・智恵文)については、収支改善を講じながら営業を行って参りましたが、部門収支の赤字が続き現存の兆候の判定結果に基づき帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(11,537千円)として特別損失を計上しました。また、遊休資産と判断した名寄市風連町南町116-2他2筆の土地を再評価した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(19,976千円)として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	機 械 装 置	合 計
風連メカニックセンター	-千円	7,451千円	1,731千円	9,182千円
智恵文メカニックセンター	-千円	2,355千円	-千円	2,355千円
名寄市風連町	19,976千円	-千円	-千円	19,976千円
合計	19,976千円	9,806千円	1,731千円	31,513千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、アスパラ自動選別施設他の取得のため、経済事業借入金として北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市より借入しています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金です。設備借入金は、組合員の協同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

・市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	25,075,688	(25,076,231)	543
貸出金(*1)	4,735,477		
貸倒引当金(*2)	△ 27,031		
貸倒引当金控除後	4,708,446	(4,904,794)	196,348
経済事業未収金	138,548		
貸倒引当金(*3)	△ 1,561		
貸倒引当金控除後	136,987	(136,987)	0
資産計	29,921,121	(30,118,012)	196,891
貯金	30,082,644	(30,084,316)	1,672
借入金(*4)	339,594	(348,702)	9,108
経済事業未払金	696,453	(696,453)	0
負債計	31,118,691	(31,129,471)	10,780

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金3,123千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金135,297千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資(*)	1,601,500
外部出資損失引当金	2,000
引当金控除後	1,599,500

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、それらの時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,075,688	0	0	0	0	0
貸出金(*1,*2)	1,108,888	575,650	494,767	396,184	310,717	1,843,869
経済事業未収金(*3)	138,340	0	0	0	0	0
合計	26,322,916	575,650	494,767	396,184	310,717	1,843,869

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 64,076千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,280千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 208千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	23,983,177	2,798,586	3,009,552	98,033	193,296	0
借入金	24,590	23,721	20,847	20,726	20,780	93,633
設備借入金	22,261	21,206	19,593	19,593	16,481	36,162
合計	24,030,028	2,843,513	3,049,992	138,352	230,557	129,795

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 76,228 千円	
① 退職給付費用	△ 38,021 千円	
② 退職給付の支払額	5,817 千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	31,612 千円	
調整額合計	△ 592 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 76,820 千円	期首-調整額

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 544,256 千円	
② 特定退職共済制度(JA全国共済会)	467,436 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 76,820 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 76,820 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 76,820 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	38,021 千円
合計	38,021 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,339千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、114,118千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,022 千円
賞与引当金	3,079 千円
退職給付引当金	21,248 千円
役員退職慰労引当金否認	14,108 千円
減損損失否認額	8,871 千円
その他	3,030 千円
繰延税金資産小計	53,358 千円
評価性引当額	△ 23,208 千円
繰延税金資産合計	30,150 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.68%
事業分量配当金	△7.20%
住民税均等割等	1.59%
評価性引当額の増減	5.81%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.93%

注 記 表 【令和3年度】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------------|---------------------------------------|
| ① 子会社株式
移動平均法による原価法 | ② その他有価証券
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法 |
|------------------------|---------------------------------------|

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の実原価率を適用)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ② 外部出資等損失引当金
当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 割賦販売収益の計上基準
農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限到来基準により収益を認識しております。
- ② 生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収支及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

- ② 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者にし払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託品販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の「回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 35,920 千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一次差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類に於いて認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法廷実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 - 千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

現存の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フリーや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 28,966 千円※

※貸倒引当金の総額を記載しています。事業別の内訳は、「貸借対照表等の付属明細書」の「引当金等の明細」に記載しています。

② その他の情報

貸倒引当金見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。

また、債務者の実態に応じた財務状況、資金繰り、収益力等を検討したうえで、返済能力を判定し、これを貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定としています。

債務者の財務状況、資金繰り、収益力の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,306,796千円であり、その内訳はつぎのとおりです。
建物 1,860,730千円、構築物 315,970千円、機械装置 2,007,917千円、車輛運搬具 19,258千円
工具器具備品 81,648千円、土地 21,273千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,642 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	2,774 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	6,724 千円
--------------------	----------

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額ははありません。延滞債権額は5,914千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の債権合計額は5,914千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	25,462 千円
うち事業取引高	25,462 千円
うち事業取引以外の取引高	— 千円
子会社等との取引による費用総額	0 千円
うち事業取引高	0 千円
うち事業取引以外の取引高	— 千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、哺育育成センター他の取得のため、設備借入金として北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市より借入しています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金です。設備借入金は、組合員の協同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

・市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	25,200,131	(25,200,665)	534
貸出金(*1)	4,921,340		
貸倒引当金(*2)	△ 27,196		
貸倒引当金控除後	4,894,145	(5,088,340)	194,195
経済事業未収金	130,072		
貸倒引当金(*3)	△ 1,579		
貸倒引当金控除後	128,494	(128,494)	0
資産計	30,222,770	(30,417,499)	194,729
貯金	30,374,763	(30,375,050)	287
借入金(*4)	691,768	(725,300)	33,531
経済事業未払金	744,598	(744,598)	0
負債計	31,811,130	(31,844,948)	33,818

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金2,900千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金508,807千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資(*)	1,601,660
外部出資損失引当金	2,000
引当金控除後	1,599,660

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、それらの時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,200,131	0	0	0	0	0
貸出金(*1)	1,106,633	584,227	486,410	400,705	313,808	2,026,657
経済事業未収金(*2)	129,983	0	0	0	0	0
合計	26,436,747	584,227	486,410	400,705	313,808	2,026,657

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 76,396千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 89千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	24,828,243	2,838,311	2,262,597	193,859	251,752	0
借入金	23,980	21,106	20,251	20,098	17,090	80,435
設備借入金	45,376	45,376	40,693	40,693	37,674	298,995
合計	24,897,599	2,904,793	2,323,541	254,650	306,516	379,430

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 76,820 千円	
① 退職給付費用	△ 38,210 千円	
② 退職給付の支払額	5,298 千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	29,289 千円	
調整額合計	△ 3,623 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 80,443 千円	期首-調整額

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 565,322 千円	
② 特定退職共済制度(JA全国共済会)	484,878 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 80,443 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 80,443 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 80,443 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	38,210 千円
合計	38,210 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,370千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、107,283千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,778 千円
賞与引当金	2,980 千円
退職給付引当金	22,251 千円
役員退職慰労引当金否認	16,035 千円
減損損失否認額	5,525 千円
その他	5,394 千円
繰延税金資産小計	54,964 千円
評価性引当額	△ 19,044 千円
繰延税金資産合計	35,920 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.51%
事業分量配当金	△9.13%
住民税均等割等	1.42%
評価性引当額の増減	△2.71%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.48%

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	137,199	153,415
減価償却費	138,176	156,806
減損損失	31,513	
役員退任慰勞引当金の増加額(△は減少)	6,905	6,963
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 388	183
賞与引当金の増加額(△は減少)	339	△ 355
退職給付引当金の増加額(△は減少)	592	3,623
その他引当金の増減額(△は減少)	2,000	
信用事業資金運用収益	△ 213,309	△ 202,262
信用事業資金調達費用	7,930	5,186
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 16,761	△ 16,816
支払雑利息	1,347	1,674
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 16,573	△ 1,363,154
固定資産除去損	16,873	1,364,209
固定資産圧縮損	81,045	1,010,780
一般補助金	△ 81,045	△ 1,010,780
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	496,740	△ 230,228
預金の純増(△)減	1,354,000	△ 861,000
貯金の純増減(△)	124,419	292,119
信用事業借入金の純増減(△)	△ 20,983	△ 21,335
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 6,939	28,416
その他の信用事業負債の純増減(△)	11,785	22,999
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	2,185	6,431
未経過共済付加収入の純増減(△)	696	292
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 62	△ 187
その他の共済事業負債の純増減(△)	176	△ 312
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	3,025	8,475
経済受託債権の純増(△)減	△ 5,170	△ 5,186
棚卸資産の純増(△)減	12,843	△ 38,615
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 6,055	48,145
経済受託債務の純増減(△)		
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 2,465	△ 52,769
その他経済事業負債の純増減(△)	64,585	69,870
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)		
その他の資産の純増(△)減	△ 470,468	△ 116,895
その他の負債の純増減(△)	82,654	△ 34,958
信用事業資金運用による収入	214,186	201,347
信用事業資金調達による支出	△ 11,025	△ 6,206
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 20,375	△ 35,692
小 計	1,919,596	△ 615,816

科 目	令和2年度	令和3年度
雑利息及び出資配当金の受取額	16,761	16,816
雑利息の支払額	△ 1,347	△ 1,674
法人税等の支払額	△ 7,572	△ 42,580
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,927,438	△ 643,256
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	81,045	1,010,780
固定資産の取得による支出	△ 123,031	△ 2,833,827
固定資産の売却による収入	16,573	1,363,154
外部出資による支出	△ 49,840	△ 160
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 75,253	△ 460,052
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		536,520
経済事業借入金の返済による支出	△ 24,891	△ 163,009
出資の増額による収入	40,878	37,551
出資の払戻による支出	△ 47,786	△ 36,375
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	28,520	19,133
持分の取得による支出	△ 28,520	△ 19,133
出資配当金の支払額	△ 11,191	△ 11,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,991	363,563
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,809,193	△ 739,745
6 現金及び現金同等物の期首残高	985,470	2,794,664
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,794,664	2,054,918

■ 部門別損益計算書
【令和2年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	5,248,329	240,893	150,465	4,821,172		35,799	
事業費用 ②	4,017,462	49,127	3,936	3,909,109		55,290	
事業総利益③ (①-②)	1,230,867	191,766	146,529	912,063		△ 19,491	
事業管理費④	1,093,708	148,214	115,654	699,025		130,815	
うち人件費	788,386	113,042	86,540	481,659		107,145	
うち業務費	67,191	14,103	10,271	37,165		5,652	
うち諸税負担金	34,188	6,795	6,180	17,760		3,453	
うち施設費	198,435	13,163	11,652	159,606		14,014	
(うち減価償却費⑤)	138,176	2,471	2,003	124,859		8,842	
その他事業管理費	5,508	1,111	1,011	2,835		551	
※うち共通管理費等⑥		56,118	51,082	143,203		27,823	
(うち減価償却費⑦)		2,201	2,003	5,616		1,091	
事業利益 ⑧ (③-④)	137,159	43,552	30,875	213,038		△ 150,306	
事業外収益 ⑨	33,852	7,331	6,100	17,099		3,322	
うち共通分 ⑩		7,331	6,100	17,099		3,322	
事業外費用 ⑪	2,251	956	297	836		162	
うち共通分 ⑫		956	297	836		162	
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	168,760	49,927	36,678	229,301		△ 147,146	
特別利益 ⑭	84,999	17,144	15,607	43,748		8,500	
うち共通分 ⑮		17,144	15,607	43,748		8,500	
特別損失 ⑯	116,559	23,510	21,400	59,993		11,656	
うち共通分 ⑰		23,510	21,400	59,993		11,656	
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	137,199	43,561	30,885	213,056		△ 150,302	
営農指導事業分配賦額 ⑲		45,117	22,559	82,715		△ 150,302	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	137,199	△ 1,556	8,326	130,341			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和3年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	5,616,130	228,321	149,861	5,201,023		36,925	
事業費用 ②	4,383,935	48,255	3,831	4,278,183		53,666	
事業総利益③ (①-②)	1,232,195	180,066	146,030	922,840		△ 16,741	
事業管理費④	1,120,061	150,940	118,758	715,667		134,697	
うち人件費	787,467	111,876	85,169	490,416		100,006	
うち業務費	66,549	13,862	10,268	36,805		5,614	
うち諸税負担金	33,753	6,632	6,171	17,505		3,445	
うち施設費	226,735	17,475	16,130	168,054		25,076	
(うち減価償却費⑤)	156,807	5,436	4,923	127,950		18,498	
その他事業管理費	5,558	1,095	1,020	2,887		556	
※うち共通管理費等⑥		59,977	55,839	158,053		30,430	△ 304,299
(うち減価償却費⑦)		5,287	4,923	13,933		2,683	△ 26,826
事業利益 ⑧ (③-④)	112,134	29,126	27,272	207,173		△ 151,438	
事業外収益 ⑨	43,753	8,624	8,029	22,725		4,375	
うち共通分 ⑩		8,624	8,029	22,725		4,375	△ 43,753
事業外費用 ⑪	1,418	280	260	736		142	
うち共通分 ⑫		280	260	736		142	△ 1,418
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	154,469	37,470	35,041	229,162		△ 147,205	
特別利益 ⑭	1,012,780	199,619	185,845	526,038		101,278	
うち共通分 ⑮		199,619	185,845	526,038		101,278	△ 1,012,780
特別損失 ⑯	1,013,835	199,827	186,039	526,586		101,383	
うち共通分 ⑰		199,827	186,039	526,586		101,383	△ 1,013,835
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	153,415	37,262	34,847	228,614		△ 147,310	
営農指導事業分配賦額 ⑲		44,193	22,097	81,020		△ 147,310	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	153,415	△ 6,931	12,750	147,594			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和2年度	共通管理費等 営農指導事業	共通管理費は(均等割+事業総利益)で各事業部門へ配賦しています。 営農指導事業費は農業関連事業分量割合で各事業部門へ配賦しています。
令和3年度	共通管理費等 営農指導事業	共通管理費は(均等割+事業総利益)で各事業部門へ配賦しています。 営農指導事業費は農業関連事業分量割合で各事業部門へ配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
令和2年度	共通管理費等	20.17%	18.36%	51.47%		10.00%	100%
	営農指導事業	30.00%	15.00%	55.00%			100%
令和3年度	共通管理費等	19.71%	18.35%	51.94%		10.00%	100%
	営農指導事業	30.00%	15.00%	55.00%			100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	35,891,327	31,556,716	246,155	2,032,822		31,029	2,024,605
総資産(共通資産配分後)	35,891,327	31,955,765	617,670	3,084,402		233,490	
(うち固定資産)	(1,924,223)	(207,672)	(192,678)	(1,387,842)		(136,031)	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

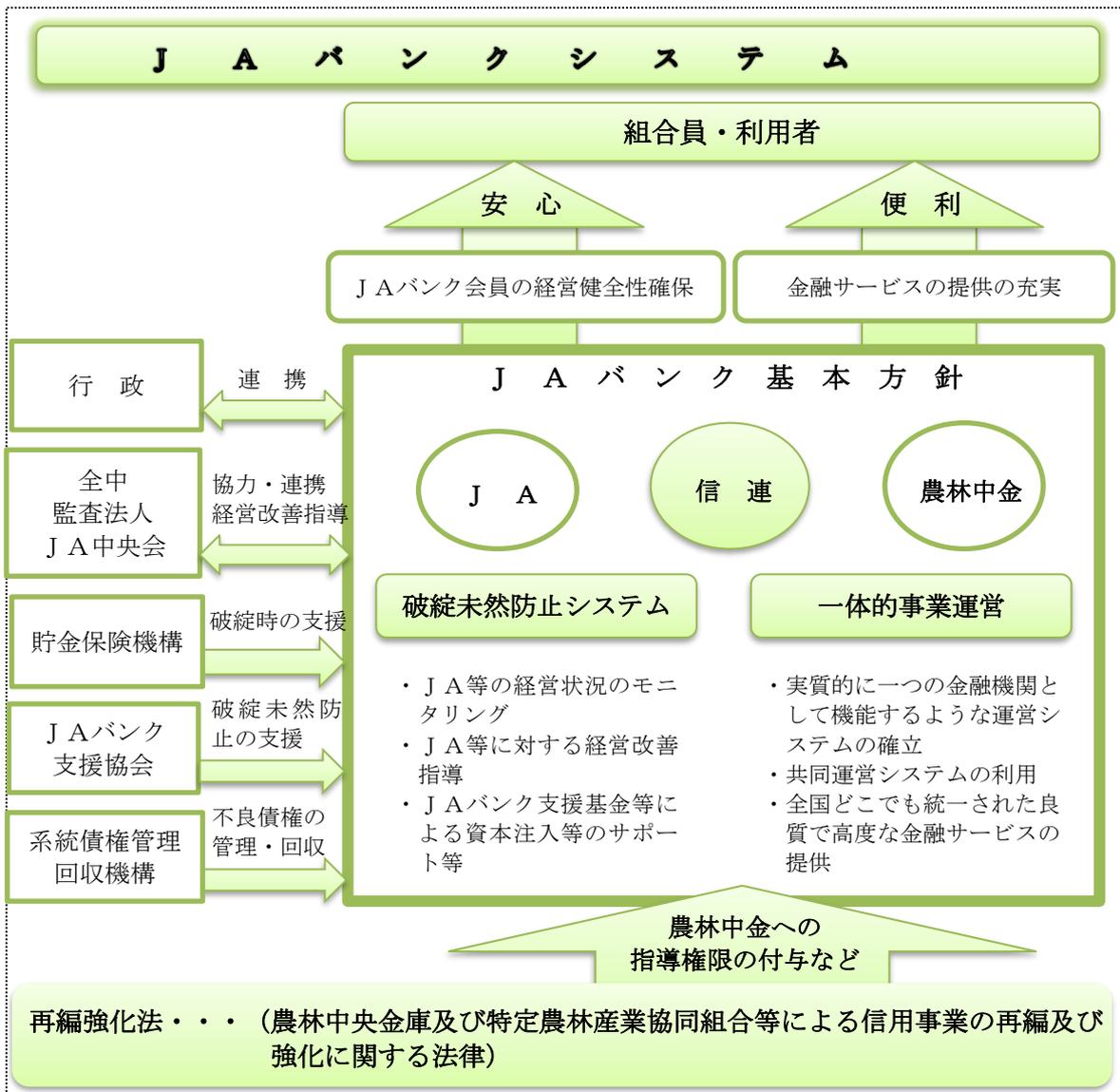
JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活のお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	205	197	-8
役員取引等収支	21	20	-1
その他信用事業収支	-35	-37	-2
信用事業粗利益	192	180	-12
信用事業粗利益率	0.645%	0.640%	-0
事業粗利益	1,231	1,233	2
事業粗利益率	3.569%	3.420%	-0
事業純益	135	146	11
実質事業純益	137	180	43
コア事業純益	137	180	43
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	137	180	43

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高(13ヵ月)×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高(13ヵ月)×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	28,962	214	1	29,525	202	1
うち預金	23,898	129	1	24,418	120	0
うち有価証券						
うち貸出金	5,064	85	2	5,107	82	2
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	30,146	8	0	25,774	7	0
うち貯金・定期積金	29,584	5	0	25,452	5	0
うち借入金	562	3	1	322	2	1
総資金利ざや	—————		1	—————		0

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高(13ヵ月)×100]

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	-22	-4
うち預金	-20	-2
うち有価証券		
うち貸出金	-2	-2
支払利息	-5	-3
うち貯金・定期積金	-5	-2
うち譲渡性貯金		
うち借入金	0	-1
差引	-17	-1

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.004%	0.034%	0.030%
資本経常利益率	0.053%	0.034%	-0.019%
総資産当期純利益率	0.003%	0.004%	0.001%
資本当期純利益率	0.039%	0.031%	-0.008%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	11,761 (39.8%)	13,040 (43.2%)	1,279
定期性貯金	17,498 (59.1%)	16,779 (55.6%)	-719
その他の貯金	337 (1.1%)	370 (1.2%)	33
計	29,596 (100.0%)	30,189 (100.0%)	593
譲渡性貯金	(%)	(%)	
合計	29,596 (100.0%)	30,189 (100.0%)	593

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
定期貯金	16,996 (100.0%)	16,449 (100.0%)	-547
うち固定金利定期	16,996 (100.0%)	16,449 (100.0%)	-547
うち変動金利定期			

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
組合員貯金	25,354 [85.8%]	25,088 [82.6%]	-266
組合員以外の貯金	4,728 [14.2%]	5,286 [17.4%]	558
うち地方公共団体	383 (1.3%)	650 (2.1%)	267
うちその他非営利法人	64 (0.2%)	81 (0.3%)	17
うちその他員外	4,281 (11.7%)	4,555 (15.0%)	274
合計	30,082	30,374	292

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
手形貸付	373	336	-37
証書貸付	4,418	4,489	71
当座貸越	337	335	-2
割引手形			
合計	5,128	5,160	32

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
固定金利貸出残高	3,808	3,755	-53
固定金利貸出構成比	80.5%	76.4%	-4.1%
変動金利貸出残高	924	1,163	239
変動金利貸出構成比	19.5%	23.6%	4.1%
残高合計	4,732	4,918	186

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
組合員貸出	4,641 [98.1%]	4,824 [98.1%]	183
組合員以外の貸出	91 [1.9%]	94 [1.9%]	3
うち地方公共団体	(%)	(%)	
うちその他非営利法人	(%)	(%)	
うちその他員外	91 (1.9%)	94 (1.9%)	3
合計	4,732	4,918	186

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
貯 金 等	32	28	-4
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計	32	28	-4
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	3,889	4,026	137
そ の 他 保 証			
計	3,889	4,026	137
信 用	811	864	53
合 計	4,732	4,918	186

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	130	90	-40
合 計	130	90	-40

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
設 備 資 金 残 高	3,918	4,187	269
設 備 資 金 構 成 比	82.8%	85.1%	2.3%
運 転 資 金 残 高	814	731	-83
運 転 資 金 構 成 比	17.2%	14.9%	-2.3%
残 高 合 計	4,732	4,918	186

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		令和2年度	令和3年度	増 減
農 業		3,839 (81.2%)	3,821 (77.7%)	-18
林 業		(%)	(%)	
水 産 業		(%)	(%)	
製 造 業		(%)	(%)	
鉱 業		(%)	(%)	
建 設 業		3 (0.0%)	3 (0.0%)	
電気・ガス・熱供給・水道業		(%)	2 (0.0%)	2
運 輸 ・ 通 信 業		7 (0.1%)	5 (0.1%)	-2
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		1 (0.0%)	1 (0.0%)	
金 融 ・ 保 険 業		(%)	(%)	
不 動 産 業		(%)	1 (0.0%)	1
サ ー ビ ス 業		657 (13.9%)	780 (15.9%)	123
地 方 公 共 団 体		(%)	(%)	
そ の 他		225 (4.8%)	305 (6.3%)	80
合 計		4,732 (100.0%)	4,918 (100.0%)	186

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和2年度	令和3年度	増 減
貯 貸 率	期 末	15.7%	16.2%	0.5%
	期 中 平 均	17.3%	17.1%	-0.2%
貯 証 率	期 末	%	%	%
	期 中 平 均	%	%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農 業	2,722	2,758	36
穀 作	1,579	1,626	47
野 菜 ・ 園 芸	479	467	-12
果 樹 ・ 樹 園 農 業	12	8	-4
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	312	263	-49
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	340	394	54
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	2,722	2,758	36

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,664	1,770	106
農 業 制 度 資 金	1,058	988	-70
農 業 近 代 化 資 金	568	587	19
そ の 他 制 度 資 金	490	401	-89
合 計	2,722	2,758	36

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	3,551	3,592	41
そ の 他	44	33	-11
合 計	3,595	3,625	30

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
破綻先債権額			
延滞債権額	33	6	-27
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計	33	6	-27

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和2年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12	2		10	12
危険債権	31	26	5		31
要管理債権					
小計	43	28	5	10	43
正常債権	4,854				
合計	4,897	28	5	10	43
【令和3年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10			10	10
危険債権	6	6			6
要管理債権					
小計	16	6		10	16
正常債権	5,027				
合計	5,043	6		10	16

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権
「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権
「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権
「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

該当する取引はありません。

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	年度	年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	年度	年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
平成 年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
平成 年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

8. 有価証券等の時価情報

該当する取引はありません。

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	年度		年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	年度			年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	年度			年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託 「該当する取引はありません」

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	年度		年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	年度					年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	年度					年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		令和2年度				
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	19	18		19	△ 1	18
個別貸倒引当金	11	11		11		11
合 計	30	29		30	△ 1	29

		令和3年度				
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	18	19		18	1	19
個別貸倒引当金	11	10		11	△ 1	10
合 計	29	29		29		29

10. 貸出金償却の額

「該当する取引はありません」

(単位:百万円)

	年度	年度
貸出金償却額		

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

項 目		令和2年度	令和3年度
収入	賦 課 金	25,962	25,562
	実 費 収 入	811	670
	指導受入補助金	1,153	603
	受託指導収入	7,874	10,126
	計	35,800	36,961
支出	営農改善指導費	46,926	47,307
	教育情報費	5,960	3,986
	生活改善費	279	330
	指導支払補助金	1,153	603
	営農指導雑支出	992	1,440
	貸倒引当金繰入	-19	
	計	55,291	53,666

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命 総合 共済	終身共済	1,151	21,175	1,124	20,794
	定期生命共済	116	265	84	343
	養老生命共済	718	15,726	405	14,563
	こども共済	60	2,185	64	2,076
	医療共済		51		37
	がん共済		67		67
	定期医療共済		116		106
	介護共済	20	187	20	211
	年金共済		1,565		1,341
	建物更正共済	3,829	26,244	3,829	26,359
合 計	5,834	65,396	5,462	63,821	

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	9		8
がん共済		3		3
定期医療共済				
合計	1	12		11

注1) 金額は、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済の金額を表示しております。

● 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	94	252	25	277
生活障害共済(一時金型)				
生活障害共済(定期年金型)				
特定重度疾病共済	73	71	61	130
合計	167	323	86	407

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	59	291	14	292
年金開始後		88		90
合計	59	379	14	382

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
火災共済	16,788	16,637
自動車共済	205	200
傷害共済	6,539	7,660
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	29	27
合計	23,561	24,524

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

1. 農畜産物

①受託販売品取扱実績 (単位：千円)

種類	当期精算高	摘要
屑米・特定米	9,833	
蕎麦	104,354	
その他菜豆	372	
ハスカップ	1,069	
生乳	1,445,545	
乳用牛	269,117	
豚	337,295	
その他畜産	1,494	
合計	2,169,079	
当期販売高の表示金額		税込金額

②買取販売品取扱実績 (単位：千円、税抜)

種類	当期受入高 (税抜)	摘要
小豆	2,635	
その他菜豆	6	
合計	2,641	
当期販売高の表示金額		税抜金額

③共計品取扱実績 (単位：千円)

種類	当期支払高		摘要
	過年度産	当年度産	
米	759,136	3,924,474	
(うち契約もち米)	505,296	2,756,448	
(うち加工用もち米)	251,669	939,042	
(うち契約うるち米)	0	193,870	
(うち加工用うるち米)	1,543	31,484	
(うち飼料用米)	356	1,605	
(うち醸造好適米)	272	2,025	
くず米・端量米	—	99,519	
大豆	127,859	92,984	
小麦	7,235	137,568	
規格外小麦	12,785	19	
甜菜	13,808	57,057	
合計	920,823	4,311,621	
当期販売高の表示金額		税込金額	

④当年度受入交付金額 (単位：千円)

1. 生乳補給金受入額	128,787
-------------	---------

2. 青果物

①受託販売品取扱実績 (単位：千円)

種類	当期精算高	摘要
澱粉用馬鈴薯	3,422	
生食用馬鈴薯	144,526	
加工用馬鈴薯	46,083	
種子用馬鈴薯	30,832	
アスパラ	395,839	
葉菜類	57,821	
生食南瓜	337,270	
加工南瓜	134,466	
生食スイートコーン	663,878	
加工スイートコーン	12,615	
玉葱	170,903	
長葱	20,608	
百合根	24,143	
トマト	39,360	
ピーマン	10,961	
西瓜・苺・メロン	14,410	
花卉	74,873	
その他青果	42,117	
合計	2,224,127	
当期販売高の表示金額		税込金額

4. 保管・利用・施設事業

ホ 利用事業

① 利用 (単位：千円)

科 目	金 額	備 考
利用収益	6,901	
計	6,901	

② 保管 (単位：千円)

区分	科 目	金 額	備 考
収 益	保管料	100,425	
	保管雑収益	41,986	
	その他	8,384	
	計	150,795	
費 用	保管労務費	4,637	
	施設管理費	8,250	
	修繕費	6,606	
	水道光熱費	8,048	
	車輛費	2,833	
	保険料	1,038	
	保管雑費	10,580	
	施設負担金	7,138	
	計	49,130	
差 引 損 益	101,665		

③ コントラクター事業 (単位：千円)

区分	科 目	金 額	備 考
収 益	利用料	363	
	収益計	363	
費 用	修理費	216	
	保険料	1	
	借上料	36	
	費用計	253	
差 引 損 益	110		

④ 乾燥調製施設事業 (単位：千円)

区分	科 目	金 額	備 考
収 益	利用料	287,528	
	雑収入	29,112	
	収益計	316,640	
費 用	労務費	44,916	
	修繕費	32,893	
	燃料費	10,749	
	電気費	23,598	
	水道光熱費	1,459	
	原材料費	1,706	
	借上料	37,603	
	車輛費	7,364	
	施設負担金	6,368	
	雑費	12,266	
	費用計	178,922	
差 引 損 益	137,718		

⑤ 温湯消毒処理施設事業

(単位：千円)

区分	科目	金額	備考
収益	利用料	5,504	
	収益計	5,504	
費用	労務費	1,886	
	水道光熱費	375	
	燃料費	654	
	資材費	1,338	
	修理費	954	
	雑費	251	
	費用計	5,458	
	差引損益	46	

5. 購買事業

(単位：千円)

種 別		供 給 高	
生 産 資 材	飼 料	643,053	
	肥 料	775,443	
	農 薬	336,943	
	温 床 資 材	97,452	
	包 装 資 材	138,578	
	そ の 他 生 産 資 材	99,960	
	種 苗	99,752	
	そ の 他 生 活	71,429	
	合 計	2,262,610	
燃 料	燃 料 類	873,539	
	合 計	873,539	
農 機 ・ 車 輜	農 機	農 機 具	499,316
		小 農 具 ・ 部 品	369,443
		そ の 他	20,676
		小 計	889,435
	車 輜	自 動 車	121,197
		延 払 自 動 車	—
		車 輜 整 備 部 品	45,279
		小 計	166,476
	合 計	1,055,911	
	総 合 計		4,192,060

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,021	3,123
うち、出資金及び資本準備金の額	1,142	1,148
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,941	2,046
うち、外部流出予定額(△)	47	58
うち、上記以外に該当するものの額	-15	-12
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18	19
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18	19
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,039	3,142
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	3,039	3,142
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	12,860	13,444
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	1,943	2,171
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	12,860	15,615
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	23.63%	20.12%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	223			219		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,087	5,018	201	25,305	5,061	202
法人等向け	51	37	1	106	94	4
中小企業等向け及び個人向け	501	351	14	496	347	14
抵当権付住宅ローン				28	10	
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	2	3				
取立未済手形	21	4		1		
信用保証協会等保証付	3,844	372	15	3,988	389	16
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	1,552	1,552	62	1,602	1,602	64
(うち出資等のエクスポージャー)	1,552	1,552	62	1,602	1,602	64
(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	3,867	5,718	229	4,156	5,942	238
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	1,195	2,989	120	1,194	2,984	119
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	53	133	5	17	42	2
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)						
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	35,148	13,055	522	35,901	13,444	538

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	1,943	78	2,171	87
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	13,055	522	15,615	625

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和2年度				令和3年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	414	414	-	423	423	-	-
	林業			-			-	-
	水産業			-			-	-
	製造業			-			-	-
	鉱業			-			-	-
	建設・不動産業			-			-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業			-			-	-
	運輸・通信業			-			-	-
	金融・保険業	25,097			25,306			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-	61	61		-
	日本国政府・地方公共団体							
	上記以外	2,833	86		2,881	86		
個人	4,242	4,242		4,358	4,358			
その他	2,562	-	-	2,872	-	-	-	
業種別残高計	35,148	4,742		35,901	5,018			
1年以下	25,550	474		25,649	449		-	
1年超3年以下	457	457		453	453		-	
3年超5年以下	686	686		606	606		-	
5年超7年以下	589	589		684	684		-	
7年超10年以下	572	572		509	509		-	
10年超	1,903	1,903		2,155	2,155		-	
期限の定めのないもの	5,391	191		5,845	162		-	
残存期間別残高計	35,148	4,872		35,901	5,018		-	
信用リスク期末残高	35,148	4,872		35,901	5,018		-	
信用リスク平均残高	28,932	5,130		29,494	5,163		-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和2年度					令和3年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	18				0	18	19				0	19
個別貸倒引当金	11				0	11	10				0	10

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和2年度						令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
	個人	11			0	11		10				0	10
	業種別計	11			0	11		10				0	10

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和2年度	令和3年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	400	386
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	3,723	3,886
	リスク・ウェイト20%	25,109	25,307
	リスク・ウェイト35%		28
	リスク・ウェイト50%	2	1
	リスク・ウェイト75%	468	462
	リスク・ウェイト100%	4,195	4,621
	リスク・ウェイト150%	2	
	リスク・ウェイト250%	1,249	1,211
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		35,148	35,901

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取 引業者向け				
法人等向け	7		5	
中小企業等向け及 び個人向け	2	3	2	2
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外				
合 計	9	3	7	2

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	2,747	2,747	2,795	2,795
合計	2,747	2,747	2,795	2,795

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

年度			年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

年度		年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

年度		年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

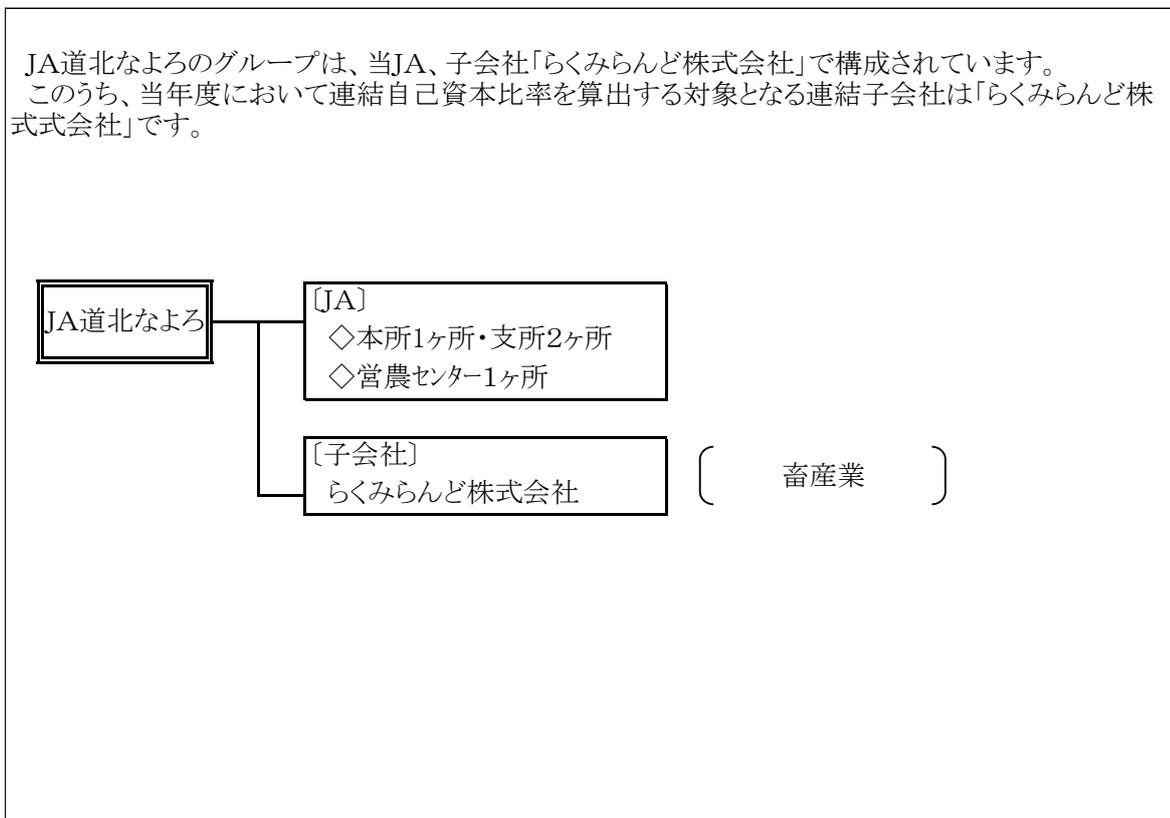
IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト			50	50
2	下方平行シフト				
3	スティープ化		12		
4	フラット化	25	23		
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	1			
7	最大値	25	23	50	50
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,142		3,039	

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率	他の子会社等の 議決権比率
らくみらんど株式会社	子牛育成	名寄市字朝日 641-1	令和2年5月1日	50		

注1) 組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

2. 連結事業概況(令和3年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

連結事業の概況

①事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社に対して持ち分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 115万円、連結当期剰余金 89万円、連結純資産 3, 118百万円、連結総資産 35, 863百万円で、連結自己資本比率は 19.87% となりました。

②連結子会社等の事業概況

らくみらんど株式会社

令和3年度は、JA道北なよろと連携し、組合員にご利用いただき哺育育成センターにおいて 499頭、58百万円の預託実績となりました。

収支については、事業稼働1年目のため、黒字にはなりません、計画通りの当期損失 △39百万円となりました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

(2事業年度分)

令和3年度

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	21,035	流動負債	7,721
現金及び預金	2,774	未払金	5,527
未収金	12,292	未払費用	1,930
棚卸資産	6,238	未払法人税	206
〔固定資産〕	550	その他	58
出資金	550	〔固定負債〕	4,093
		借入金	3,000
		各種引当金	1,093
		純資産の部	
		〔株主資本〕	
		資本金	50,000
		当期末処理損金	△ 39,959
		純資産合計	10,041
資産合計	21,585	負債・純資産合計	21,855

令和2年度

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金		未払金	
未収金		未払費用	
棚卸資産		未払法人税	
〔固定資産〕		その他	
出資金		〔固定負債〕	
		借入金	
		各種引当金	
		純資産の部	
		〔株主資本〕	
		資本金	
		当期末処理損金	
		純資産合計	
資産合計		負債・純資産合計	

■ 連結損益計算書

(2事業年度分)

令和3年度

科目	金額	
[売上高]		63,322
預託収益		62,003
牧草売上高		501
その他収益		818
[売上原価]		57,353
生物預託費		47,113
その他費用		10,240
売上総利益		5,969
[販売費及び一般管理費]		49,769
人件費	(33,282)	
業務費	(2,053)	
施設費	(14,117)	
その他事業管理費	(317)	
営業損失		△ 43,800
[事業外収益]		4,788
コンサル料		3,000
その他収益		1,788
税引前当期純損失		△ 39,012
法人税・住民税及び事業税		279
当期純損失		△ 39,291

令和2年度

科目	金額	
[売上高]		
預託収益		
牧草売上高		
その他収益		
[売上原価]		
生物預託費		
その他費用		
売上総利益		
[販売費及び一般管理費]		
人件費		
業務費		
施設費		
その他事業管理費		
営業損失		
[事業外収益]		
コンサル料		
その他収益		
税引前当期純損失		
法人税・住民税及び事業税		
当期純損失		

連結キャッシュ・フロー計算書

令和3年2月1日から令和4年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	114,403	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	133,676	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	7,354	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 257	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 149	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	4,119	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)		資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 202,263	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	5,186	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 16,819	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	1,675	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)	△ 1,384,286	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)	1,385,341	
固定資産圧縮損	1,012,780	非資金項目の損益を加減算
一般補助金	△ 1,012,780	非資金項目の損益を加減算
外部出資関係損益(△は益)		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)		キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 186,087	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△)減	△ 861,000	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	292,119	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	△ 18,336	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△)減	28,417	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	23,001	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	6,432	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 187	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 20	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	3,289	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△)減	△ 44,854	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	48,145	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△)減	△ 65,018	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	69,871	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(△)額		負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△)減	△ 160,597	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	△ 27,444	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	201,347	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 6,206	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出		利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額		事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	△ 649,148	
雑利息及び出資配当金の受取額	16,819	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 1,675	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 42,737	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 676,741	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
	有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
	有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
	補助金の受入れによる収入	1,012,780	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
	固定資産の取得による支出	△ 2,833,828	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
	固定資産の売却による収入	1,384,286	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
	外部出資による支出	△ 160	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
	外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
	新規連結子会社の取得による支出		新規連結子会社の取得による支出と子会社の取得時の現金等物との差額
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 436,922	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	設備借入れによる収入	536,519	借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
	設備借入金の返済による支出	△ 163,009	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
	出資の増額による収入	37,551	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
	出資の払戻しによる支出	△ 36,375	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
	回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
	回転出資金の払戻しによる支出		回転出資金の払戻しによるキャッシュの減少の総額
	持分の譲渡による収入	19,134	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
	持分の取得による支出	△ 19,134	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
	出資配当金の支払額		出資配当によるキャッシュの減少の総額
	非支配株主への配当金支払額		少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法	△ 3	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
	財務活動によるキャッシュ・フロー	374,686	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 738,977	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6	現金及び現金同等物の期首残高	2,843,485	期首におけるキャッシュの残高
7	現金及び現金同等物の期末残高	2,104,508	期末におけるキャッシュの残高

〔記載上の留意事項〕

1. 該当しない科目は削除して記載する。
2. キャッシュ・フローの状態を明らかにするため必要があるときは、この様式に掲げてある科目以外の科目を設け記載する。

■ 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1 社
らくみらんど株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等 1 社
らくみらんど株式会社

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1 月末日 1 社
- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当 J A の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
② その他有価証券
〔時価のないもの〕 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

② 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 協同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

3. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 35,920 千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りに関しては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 - 千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 28,966 千円※

※貸倒引当金の総額を記載しています。事業別の内訳は、「貸借対照表等の附属明細書」の「引当金等の明細」に記載しています。

② その他の情報

貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。また、債務者の実態に応じた財務状況、資金繰り、収益力等を検討したうえで、返済能力を判定し、これを貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定としています。

債務者の財務状況、資金繰り、収益力の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,306,796千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,860,730千円、 構築物 315,970千円、 機械装置 2,007,917千円、 車輛運搬具 19,258千円
工具器具備品 81,648千円、 土地 21,273千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,642 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	2,774 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	6,724 千円
--------------------	----------

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額ははありません。延滞債権額は5,914千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の債権合計額は5,914千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	25,462 千円
うち事業取引高	25,462 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
子会社等との取引による費用総額	0 千円
うち事業取引高	0 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、哺育育成センター他の取得のため、設備借入金として北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市より借入しています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金です。

設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	25,200,131	(25,200,665)	534
貸出金(*1)	4,921,340		
貸倒引当金(*2)	△27,196		
貸倒引当金控除後	4,894,145	(5,088,340)	194,195
経済事業未収金	130,072		
貸倒引当金(*3)	△1,579		
貸倒引当金控除後	128,494	(128,494)	-
資産計	30,222,770	(30,417,499)	194,729
貯金	30,374,763	(30,375,050)	287
借入金(*4)	691,768	(725,300)	33,531
経済事業未払金	744,598	(744,598)	-
負債計	31,811,130	(31,844,948)	33,818

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金2,900千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金508,807千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*)	1,601,660
外部出資損失引当金	2,000
引当金控除後	1,599,660

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,200,131	-	-	-	-	-
貸出金(*1)	1,106,633	584,227	486,410	400,705	313,808	2,026,657
経済事業未収金(*2)	129,983	-	-	-	-	-
合計	26,436,747	584,227	486,410	400,705	313,808	2,026,657

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 76,396千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債券等89千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	24,828,243	2,838,311	2,262,597	193,859	251,752	-
借入金	23,980	21,106	20,251	20,098	17,090	80,435
設備借入金	45,376	45,376	40,693	40,693	37,674	298,995
合計	24,897,599	2,904,793	2,323,541	254,650	306,516	379,430

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 76,820 千円	
① 退職給付費用	△ 38,210 千円	
② 退職給付の支払額	5,298 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	29,289 千円	
調整額合計	△ 3,623 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 80,443 千円	期首-調整額

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 565,322 千円	
② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	484,878 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 80,443 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 80,443 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 80,443 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	38,210 千円
合計	38,210 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,370千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、107,283千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,778 千円
賞与引当金	2,980 千円
退職給付引当金	22,251 千円
役員退職慰労引当金否認	16,035 千円
減損損失否認額	5,525 千円
その他	5,394 千円
繰延税金資産小計	54,964 千円
評価性引当額	△ 19,044 千円
繰延税金資産合計	35,920 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.51%
事業分量配当金	△9.13%
住民税均等割等	1.42%
評価性引当額の増減	△2.71%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.48%

■ 連結剰余金計算書

令和3年2月1日から令和4年1月31日まで

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	1,837,243
2. 資本剰余金増加高	53,856
3. 資本剰余金減少高	0
4. 資本剰余金期末残高	1,891,099
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	49,372
2. 利益剰余金増加高	88,993
当期剰余金	88,993
3. 利益剰余金減少高	46,817
出資配当金	11,124
事業分量配当金	35,693
4. 利益剰余金期末残高	91,548

〔記載上の留意事項〕

法令等に基づき、又は組合及びその子会社等の剰余金の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

該当なし

(単位:百万円)

項目	年度	年度	増減
破綻先債権額			
延滞債権額			
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
計			

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権					
要管理債権					
小計					
正常債権					
合計					
年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権					
要管理債権					
小計					
正常債権					
合計					

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	年度	年度	年度	年度	年度
連結経常収支(事業収益)					
信用事業収益					
共済事業収益					
農業関連事業収益					
その他事業収益					
連結経常利益					
連結当期剰余金					
連結純資産額					
連結総資産額					
連結自己資本比率					

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

7. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		年度	年度
信用事業	経常収益		
	経常利益		
	資産の額		
共済事業	経常収益		
	経常利益		
	資産の額		
農業関連事業	経常収益		
	経常利益		
	資産の額		
その他事業	経常収益		
	経常利益		
	資産の額		
合計	経常収益		
	経常利益		
	資産の額		

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和4年1月末における自己資本比率は、19.87%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	道北なよろ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	3,102,753百万円(前年度 一 百万円)

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額		3,084
うち、出資金及び資本準備金の額		1,148
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額		2,006
うち、外部流出予定額(△)		58
うち、上記以外に該当するものの額		△ 12
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		19
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		19
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		3,103
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）		3,103
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		13,444
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額		13,354
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		90
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額		2,171
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		15,615
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	%	19.87%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、
オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和 3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金				219		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				25,305	5,061	202
法人等向け				106	94	4
中小企業等向け及び個人向け				496	347	14
抵当権付住宅ローン				28	10	0
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形				1	0	0
信用保証協会等保証付				3,988	389	16
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等				1,602	1,602	64
(うち出資等のエクスポージャー)				1,602	1,602	64
(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外				4,156	5,942	238
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)				1,194	2,984	119
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)				17	42	2
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)				2,945	2,916	117
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちレックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				35,901	13,445	538
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)				35,901	13,445	538

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額 b=a×4%
	a		a	
			2,171	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額 b=a×4%
	a		a	
			15,615	625

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 〇)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和2年度				令和3年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業			-	423	423	-	
	林業			-			-	
	水産業			-			-	
	製造業			-			-	
	鉱業			-			-	
	建設・不動産業			-			-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-			-	
	運輸・通信業			-			-	
	金融・保険業					25,306		
	卸売・小売・飲食・サービス業			-		61	61	-
	日本国政府・地方公共団体							
	上記以外					2,881	86	
個人					4,358	4,358		
その他		-	-		2,872	90	-	
業種別残高計					35,901	5,018		
1年以下				-	25,649	449	-	
1年超3年以下				-	453	453	-	
3年超5年以下				-	606	606	-	
5年超7年以下				-	683	683	-	
7年超10年以下				-	509	509	-	
10年超				-	2,155	2,155	-	
期限の定めのないもの				-	5,845	162	-	
残存期間別残高計				-	35,901	5,018	-	
信用リスク期末残高				-	35,901	5,018	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	年度					年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金												
個別貸倒引当金												

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	年度						年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外											
個人												
業種別計												

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和2年度	令和3年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%		386
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%		3,886
	リスク・ウェイト20%		25,307
	リスク・ウェイト35%		28
	リスク・ウェイト50%		1
	リスク・ウェイト75%		462
	リスク・ウェイト100%		4,621
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト200%		
	リスク・ウェイト250%		1,211
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合 計		35,901	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

- ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け			5	
中小企業等向け及 び個人向け			2	2
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
上記以外				
合 計			7	2

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

- ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場			2,795	2,795
合計			2,795	2,795

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	年度	年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト				
2	下方パラレルシフト				
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値				
		当期末		前期末	
8	自己資本の額				

Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	38,500	

(注1)対象役員は、理事14名、監事4です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額の内登記の負担に属する金額)によります。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員15人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和3年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	46	15	6
主要な連結子法人等の役職員			

(注1)対象職員等に該当する者は、当JAの職員10人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2)賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3)「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注4)「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注5)「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与えるもの」は、部門(役職)に携わるものを対象としています。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年4月8日
道北なよろ農業協同組合
代表理事組合長 東野 秀樹 ㊞

Ⅸ. 沿革・歩み

本組合は平成17年2月1日、近隣旧風連農協・旧名寄農協・旧智恵文農協の3農協が合併して設立されたものであり、本年で16年目を迎えました。

農産物において風連地区では水稲が作付の中心であり、他に豆類等の畑作物、アスパラ等の青果物、特色のあるものとしてハスカップ・花卉などの多様な作物が作付されております。

名寄地区に於いても水稲が中心であり特に当地区においてはもち米の作付が100%であり、実需者からの評価も高く三重県伊勢市の赤福餅の原材料としても使用されております。

智恵文地区に於いては水稲の作付はなく純畑作地帯であり、小麦・馬鈴薯・甜菜及び、スイートコーン等の野菜類の輪作体系が確立されております。又、アスパラの作付けについても盛んにおこなわれています。

本組合のアスパラ作付面積は国内でも有数の産地であり、農協・行政がタイアップして作付の更新を奨励しております。

特に、もち米の作付に於いては合併により国内1位の面積を有しております。

一方畜産においては、酪農・肉牛・養豚等が存在し、特に近年酪農においては共同の飼料生産法人を設立して粗飼料生産及び飼料給与の近代化を図っております。

養豚においては、それぞれ法人化をして規模拡大が図られております。

さらに金融面では、地域に根付いた金融機関として貢献していきます。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3(i)
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(ii)
○事務所の名称及び所在地	I-3(iii)
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(iii)
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9
○貸出金償却の額	
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	III-10

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2

開示項目	記載項目
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	VI-6
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	VI-8
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-7

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-8(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-8
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-8
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-8(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-8(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-8(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-8(2)
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-8(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-8(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-8(9)
・金利リスクに関する事項	VI-8(10)②